

議 事

午前10時 開議

○委員長（阿部加代子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、市民環境部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、冒頭、大船渡市の林野火災に係る避難所運営支援職員の派遣報告を先にさせていただきたいと思います。

今週、3月3日月曜日ですが、県の市町村課のほうから派遣依頼がございました。奥州市は大船渡一中で、火曜日から昨日まで3日間、避難所への職員派遣を行っております。日中は3名、夜間1名ということで、初日は危機管理課を中心としたグループで行ってまいりました。2日目、3日目は、避難所運営班のほうから選抜したメンバーで1クールを回してきたという状況でございます。

現地につきましては、まちの機能は維持されておりますので、普通に買物とか、そういったところはできています。ただ、綾里の半島の住民の方がみんな避難指示ということで、大船渡一中だけで百数十名の避難者がいる状況でございました。

大船渡一中につきましては、学校が新しく、体育館も床暖房が入っているということで、非常に環境の整った中での避難生活ということでございます。おととい、昨日の雨もありましたので、鎮圧に向かつてはいるということですが、これから次のフェーズに入っていくと思いますので、具体の要請があれば、順次、派遣については対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

それでは、引き続き概要説明をさせていただきます。

市民環境部が所管いたします令和7年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び「主要施策の概要」により主なものを説明いたします。

最初に、市民環境部所管業務における現状と課題認識についてであります。

市民課においては、国が進める戸籍の氏名振り仮名届出業務やシステム標準化等に対応するとともに、令和4年度から導入している書かない窓口の浸透をより一層図り、窓口におけるDXの推進を図ってまいります。

また、昨今の消費者トラブルは多様化、複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺は後を絶ちません。契約に関する知識や社会経験が不足している若年者の消費者被害の増加が懸念されています。

総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発活動や、出前講座による消費者教育に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決に向けた支援をしてまいります。

生活環境課及びGX推進室においては、令和8年度に計画期間の満了を迎える奥州市環境基本計画のほか、地球温暖化対策実行計画の事務事業編及び区域政策編、地域気候変動適応計画などを一体的に策定するため、令和7年度から基本的な調査業務を実施いたします。

この調査を基に、次期環境基本計画においては、市の事務事業及び行政区域内における脱炭素化の

推進、再エネの導入促進などのほか、気候変動によりもたらされる熱中症などをはじめとした市民生活への影響の分析と緩和対策を大きな柱の一つとしつつ、さらに生物多様性や自然環境の保全保護といった環境分野における様々なトピックを盛り込んでいく予定としております。

また、GX推進室におきましては、昨年度、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことの表明を行い、それに関わる企業との連携協定の締結を行うなど、既に具体的な取組を開始しております。

次に、生活環境課では、奥州市環境基本計画に掲げのごみの減量化に取り組んでおり、令和4年度から令和8年度までの間に、1人1日当たりのごみの排出量の目標を480グラム以下、リサイクル率を26%とすることとしております。

令和5年度の1人1日当たりのごみの排出量は500グラムであり、令和2年度からは、新型コロナの影響により多少の増減はあるものの、1人1日当たりのごみの排出量はほぼ横ばいにあると捉えております。一方で、リサイクル率については、近年、回収拠点が多岐にわたっていること、さらに、コロナ禍以降は集団回収を行う団体が減少したことから、市として資源物収集におけるリサイクル率は12.2%にとどまっております。

また、可燃ごみの組成分析調査の結果から、可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類、プラスチック類が含まれていることが分かっております。従来継続してきたごみ・リサイクル出前講座や集団資源回収への報奨金制度より市民にアピールできるよう見直しを検討するとともに、4月から取組が始まるボトルtoボトル水平リサイクルにより、リサイクルしたごみの資源の行き先を見える化することで市民の気づきを促し、3Rを推進する基盤をさらに整えていきたいと考えています。

空き家対策については、世帯の核家族化、高齢化や人口減少の中、居住者の死亡や施設入所により空き家が増加していくことが予測されます。令和7年度においては、現在取り組んでいる奥州市空家等対策計画による各事業を着実に推進してまいります。

まず、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正の趣旨を踏まえ、所有者等による空き家等の適切な管理を前提としつつ、居住可能な空き家については空き家バンクへの登録、空き家改修補助金の活用を促すとともに、周囲への危険性が高い特定空家については計画的に除却を進めるなど、活用と除却の両面で対応していきます。

危機管理課においては、地域防災の要となる消防団員数が年々減少しており、令和6年4月1日の団員数は1,505人と、平成22年の奥州市消防団統合時に比べて493人の減少となっており、歯止めがかからない状況にあります。しかし、消防団は地域の防災体制の中核であり、市としても、消防団員の確保に向けた取組と、活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。

解決策として、現在策定中の奥州市消防団強化ビジョンにおいて示される組織や施設設備の再編や消防団の魅力向上に積極的に取り組みます。

また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は、市民の安心・安全の要であります。令和7年度には、江刺地域及び衣川地域の消防屯所整備のほか、防火水槽等の消防水利の確保や消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組みます。

防災対策については、指定避難所等における多様なニーズに対応するため、多機能型トイレトラレーの導入などにより避難所環境の向上に努めるとともに、備蓄の充実を図っていきます。また、ハザードマップを改訂し全戸配布することにより、市民一人一人の防災意識の向上を図るとともに、地域防災力の向上のため、各自主防災組織と緊密に連携しながら、地域の防災リーダーとしての防災士

の養成に努め、防災意識の啓発、情報発信及び訓練の充実を図り、避難行動要支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるよう取り組みます。

以上のような環境等の課題認識を踏まえ、令和7年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりです。

「主要施策の概要」18ページをお開きください。市民相談事務経費ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せなどに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として1,594万3,000円となっております。

次に、67ページをお開きください。環境衛生事務経費の空き家対策事業ですが、空家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務に係る空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や利活用のための改修工事を行う所有者への助成、特定空家等の除却工事費などで1,155万9,000円となっております。

68ページ、環境保全啓発事業経費の脱炭素化推進対策事業ですが、地球温暖化対策実行計画事務事業編及び区域施策編、地域気候変動適応計画を含む次期環境基本計画の策定において必要となる調査に関する委託料などとして1,929万8,000円となっています。

69ページ、清掃総務費のごみ及びし尿処理施設運営負担事業ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センターの運営費負担金として10億8,332万8,000円となっております。

次に、70ページ、塵芥収集事業経費ですが、一般廃棄物の処理をはじめ、資源物の収集運搬、日曜リサイクルステーション設置等、廃棄物の適正処理やリサイクル推進のための経費として4億335万円となっています。

次に、112ページをお開きください。常備消防事務経費ですが、奥州金ケ崎行政組合消防本部の人件費や施設維持管理経費に係る負担金として16億833万5,000円、施設整備に係る負担金として8,909万9,000円、合計で16億9,743万4,000円となっております。

同じく112ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金などで1億6,587万9,000円となっています。

113ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、消防屯所や消防車両、消火栓、防火水槽などの維持管理に係る経費で2,347万7,000円となっています。

同じく113ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設設備整備計画に基づき、消防屯所、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプなどを整備する経費で1億5,084万9,000円となっております。

114ページ、水防対策事業経費ですが、水害時の消防団員の出動報酬及び水難救助艇などに係る経費で346万5,000円となっています。

同じく114ページ、防災対策事業経費ですが、防災行政無線や情報システムの維持管理及び岩手県防災ヘリコプター連絡協議会負担金、ハザードマップの改訂、トイレトレーラー導入などに係る経費で6,614万1,000円となっています。

以上が市民環境部所管に係ります令和7年度の予算の概要となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君）これから質疑に入りますが、委員の皆様は、質疑は要点をまとめ、簡潔

明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力お願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木友美子です。

1点質問いたします。

予算書の199ページ、粗大ごみ収集運搬業務委託料になるか、ちょっとどこの予算かが明確ではないんですけども、内容としては古着リサイクルについてお尋ねをいたします。

年に1回、各支所単位で行われていて、私としては好評な事業だというふうに捉えているんですけども、これについての担当部局としての評価と課題についてお尋ねをします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、ただいま古着回収についてご質問を頂戴しました。

まず、古着回収につきましては、予算書上の歳出はございません。

仕組みとしましては、収集運搬事業者さんと連携いたしまして、その出された古着を無償で引き取ることを前提に、運搬等も無償で対応していただくというものでございます。そこで持ってきていただいた方に対しては、これも事業者さんの好意で、1件につきロールペーパーを1つお返しするというような形を取っているものでございます。

最近の実績を申し上げますと、令和3年度、これはコロナ明けで久しぶりに行った年なんですけれども、5か所全体で13.6トン、それから令和4年度が9.7トン、令和5年度が4.8トンということで、ある程度量がまとまった状態で出てくるものというふうに捉えておりますので、今年の1回という、地域ごとに1回ずつという方法で適切なのかなと。これ以上細かくしますと物が集まらないので、赤字になってしまうということもございますので、現状はこの方式で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） 了解いたしました。

今、数字のこととか経費のこととかをお聞きしたので、今の回数でやむを得ないかなというふうにも思ったんですけども、屋外でのことですので、その日が大雨だったりすると中止になるので、そうすると2年分ためるということで、利用者、市民の皆さんからは、あと1回ぐらいどこかで、例えば水沢の人が雨降ったら衣川に行くとかはやっているんですけども、もう1回ぐらいどこかであると予備でいいのかなという声もあったんですが、今、いろいろお金のこととか聞きましたし、職員の方々が土曜日にお世話しているので、その分の休日出勤のこともあるのかなというふうには思いましたが、現状分かりましたので、もし可能であれば今後に向けて、回数を1回ぐらい増やすことも検討いただければという程度でお尋ねして終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

大雨対策なり、5地域の中でのフリーに出せる、今でもフリーには出せるんですけども、いずれ

5 地域プラス 1 といったような開催とか、そういったような部分について検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 4 番門脇委員。

○4 番（門脇芳裕君） 4 番門脇です。

3 件お伺いいたします。

主要施策70ページ、6 番、不法投棄監視員報償金について、これ前年度の予算が 2 万円から 3 万 6,000 円と大幅に高くなりました。これは何か今までと違う作業が加わったのかをお伺いいたします。

2 件目、同じく 114 ページ下側の防災対策事業で、防災士資格の取得を進めるというふうに記載してございます。そこで、防災士取得 10 名となっておりますが、この対象者はこういった方を選ぶのかお聞きします。

さらに、この取得金額に 50 万円計上となっておりますが、10 名ということとなると 1 人 5 万円の補助となりますが、この計算の細部をお聞きいたします。

あと 3 件目は、金額は載ってございませんが、要望としてお伺いいたします。

主要施策の概要にはございませんが、市長の施政方針にもございました消防団と自主防災組織の充実と連携ということに関しまして、現在の消防団員は会社員が多いため、特に繁華街における昼間の初期火災対応は自主防災会の協力が必要と感じます。

そこで、神奈川県三浦市などで利用されているスタンドパイプというものの購入についての考えについてお伺いいたします。

このスタンドパイプは、軽量で操作も簡単なことから、住宅密集地の公民館等に配置し、さらに、自主防災会単位で非常時に誰でも使用できるよう、簡単な訓練もあってよいと考えますが、考えをお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1 点目について、私のほうから答弁させていただきます。

不法投棄監視員、現在、市内 30 人の方をお願いしまして、活動していただいております。

職務の内容につきましては、おおむね月 2 回、担当の地区内を回っていただいて、ポイ捨て等の場合についてはその場で対応し、拾っていただくと。それから、不法投棄につきましては市のほうに通報していただくといったようなところを中心をお願いしているところでございます。

従来は年額で 2 万円という報酬で、これはあまりにもボランティア的な要素が強過ぎるということで、我々としましても、実績報告書を見ますと、例えば 1 回の巡回で広い地域ですと 50 キロ、60 キロも車で、マイカーで巡回している方がいらっしゃいますので、ガソリン代高騰の折、最低限の日当は出していこうという考え方で、1 回 1,500 円の月 2 回、3,000 円ですので、それを 12 か月ということで、今回、財政当局の理解を得まして、改善したいというものでございます。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私のほうから 2 点目と 3 点目について答弁のほうをさせていただきますというふうに思います。

まず、防災士の資格の関係でございますが、委員ご指摘のとおり、予算上は 50 万円という形で 10 名を見込んでいるものになりますので、1 人当たり 5 万円が対象というふうに見込んでいるものでございます。

こちらの防災士の事業につきましては、岩手県が県内の自治体と連携しながらやっている事業でございます。その全体の防災士講座の研修会の主催は県が実施をして、防災士の資格を取得する際に必要となるテキスト代であったり、登録代であったりというものを個人が負担をすると。その費用が来年度につきましては5万円が見込まれております。その5万円全額を市が負担しているという形になってございます。

なお、研修会の参加の申込みにつきましては、私どももいずれ基本的には自主防災組織の強化になげたいというふうに考えているものでございますから、市内の全ての自主防災組織のほうに、こういった研修があって防災士の資格を取得する機会があるので参加できませんかという形でご案内を差し上げて、申込みを取りまとめた上で報告をしているという形になります。たしか盛岡市でその研修がなされますので、その交通費のみは参加される方にご負担をお願いしているという状況でございます。

3点目のスタンドパイプについてでございますが、委員ご指摘どおり、スタンドパイプが有効であるというのは承知をしたところではございます。

スタンドパイプの主な使用目的につきましては、基本的には地下式の消火栓に目的をしているものになります。現在の消防団の資機材の標準的な配備にも、今、それは予定をしてございませんので、まずは有効な器具だというふうに認識をしているところではございますので、まずは消防団の資機材の中に含めるなど、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

地下式の消火栓でございますが、地上式でなかなか設置がし難い地区に地下式の消火栓を設置しているものですから、その多くは市街地の繁華街を中心に設置がされている状況でございます。市内消火栓、2,142基ございますが、そのうち地下式と言われているものにつきましては65基ございます。その内訳が、水沢地域が62基、江刺地域が3基という内訳になってございます。

いずれ市街地の中で、なかなか自主防災組織が全て設置、組織化されていないところもございますので、また、地下式の消火栓も結構深いところもあったりもするので、ちょっと危険も伴う可能性もありますから、その訓練という形で自主防災組織への対応というのは、現時点においては考えておりません。いずれまずは消防団に対して、必要な対象エリアを管轄する消防に対する配備を検討した上で、あとは、そういった形の自主防災組織の育成につきましては今後の検討課題というふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 4番門脇委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

1点目、不法投棄監視員の報償金については、ご配慮いただきありがとうございます。

2件目、3件目に関しては分かりました。

ただ、やはり3件目のスタンドパイプに関しては、いずれ使いやすいものが使えるのであれば、いつかは常備という言い方はおかしいですけれども、設置したほうがいいように私は感じて今回提案させていただきました。ご所見があればお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） スタンドパイプの配備の件についてでございますが、いずれ今時点において、消火栓というのか消防水利の脇にホース格納庫という形で設置している場所もございます。

そちらにつきましては市で設置しているものではなくて、基本的には地域において設置しているものでございますので、そういった考え方からも、基本的には、もし必要なのであれば地域の中で考えていただきたいというふうに思っておりますし、消防団として必要なものにつきましては、団の消防活動の効率化という観点から、団の関係者のほうと相談しながら、設備の強化のほうには努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野です。

先ほどの4番委員の防災士に関連しましてご質問いたします。

市内で今、防災士が増えてきていると思いますが、市内において、防災士の充足に関してどのようなお考えかというところをお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 防災士の充足についてでございます。

今現在の奥州市における防災士の資格を有する方につきましては、令和5年度の数字になりますが、こちら令和5年7月31日時点で175名というふうになってございます。

市内には自主防災組織が多くまだありますので、何をもって充足したというのはなかなか難しいところではございますが、まだまだ不足をしているのであろうというふうに思っておりますので、今後も引き続き、防災士の資格の支援等につきましては継続して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

175名ということで、それでもまだ不足しているという中で、先ほど自主防災組織等への案内だったりとかというところで周知しているということですが、まだ不足しているということであれば、例えばその人数を増やすであったりとか、あとは周知をもっと積極的にやっていくだったりとか、そういったところが必要かと思うんですが、その辺の考えをお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） お答えします。

防災士の予算は10名の予算を確保、来年度につきましてはしております。今年度におきましても10名ほどの予算を確保しております。

令和6年度におきまして、各自主防災組織さんのほうに紹介をして推薦を受けたところ、令和6年度におきましては7名の方のご参加でございました。

私どもとすると、まずは自主防災組織を強化するという形で、資格を取得した方には自主防災組織など地域で防災の中心となって活躍していただきたいという思いから支援等をさせていただいているところでございますので、まずは自主防災組織の皆さんにご案内して、あと機会を捉えながらそういった方たちに積極的に地域でも取り組んでいただけるよう、周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉でございます。

1点お伺いいたします。

主要施策113ページ、消防施設設備整備経費のところなんですけれども、ここで消火栓設置移設ということで予算措置になっているわけなんです、近年、消火栓につきましては、設置から大分何十年も経過しているというところで、今、先ほど4番委員さんの答弁で、課長さん、2,000基を超える消火栓が市内にはあるということでしたが、この消火栓、不具合も最近見られるわけなんです、更新のほうはどのように対応を取っているのかについて、まずお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

消火栓の設置数については、先ほど答弁させていただいたとおりの数でございます。

消防水利の点検については、消防団の皆さんのほうに計画的に行っていただくようお願いをしているところでございます。

その中で、毎年、やはり消火栓については故障であったり、さびて開かなくなったりというような連絡をいただいているところでございます。そちらの修理、更新などにつきましては、水道に付随する設備ではございますので、水道事業会計の中で更新の作業のほうは実施をさせていただいているところでございます。それに相当する費用につきましては、一般会計の中から負担金という形で負担をしているというものでございまして、年度によってばらつきはございますが、消防団の点検によって更新等が必要な消火栓につきましては大体毎年10基程度、あとはそもそもの水道管の布設、替えるタイミングで古いものを新しくするというのが大体毎年10基程度ありますので、毎年20基程度は更新をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 11番千葉委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

あまりにも消火栓の数が多いものですから、やっぱり計画的な更新は今後も必要になっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

昨年、水沢でも大規模な建物火災、水沢の工業団地であったものですから、本当に消火設備、いざというときに不具合だと、今回の大船渡市もそうなんですけれども、水が一番ないと何とも立ち行かなくなるという状況を目の当たりにしました。消火栓の新設も必要ですが、既存の消火栓の管理、今後も重点的にやっていく必要があると考えますが、最後に見解をお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今、委員ご指摘いただきましたとおり、火災の発生時につきましては、いずれ水利が大変重要になってくるものでございます。

消防水利につきましては、消火栓だけではなく、防火水槽であったり自然水利というものもございまして、団員の皆様にはご苦勞をおかけして心苦しいところではございますが、いずれ団員の皆様に定期的に消防水利のほうの点検をしていただいているところでございます。いずれ不具合等ありましたら速やかに対処できるよう、対応のほうを進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君）　３番菅野委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

主要施策から３点お伺いします。

まずは、67ページ、１番の環境衛生事業、２つ目が68ページ上段の未来投資枠である環境保全啓発事業経費について、あと３点目が114ページ下段の防災対策事業経費について、大きく３点お伺いします。

まず１点目ですけれども、67ページ、１番の環境衛生事業のところですが、その内容で「リサイクルステーションでの分別指導等のリサイクル推進活動に対する支援」とありますけれども、その取組がどのように行われているかというところについてお伺いします。

２つ目ですけれども、68ページ、環境保全啓発事業経費についてですが、こちら次期環境基本計画の策定のために必要な基礎調査を行うということなのですが、この基礎調査がどのように行われているのか、また、その調査を行う事業であったりというところ、その内容について具体的にお伺いします。

３点目です。114ページ下の防災対策事業経費のところですが、この中の６番のハザードマップの作成委託料についてお伺いします。部長の説明の中でもハザードマップの改訂の内容があったわけですが、今回どのような改訂が行われていくのかについて、その予定についてお伺いいたします。

以上３点についてお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、１点目、２点目について、私からお答えさせていただきます。

まず、１点目のリサイクルの排出の指導についてでございますが、まずリサイクルステーションの担当者の方を対象に、年１回研修会を開催しております。これは本庁のほうで開催しております。

それから、あと、これは任意でございますけれども、リサイクルの出前講座を行いまして、担当者のみならず、地区住民の方も一緒に出席していただいて、事細かにといっても時間の限りはありますけれども、実施しております。

それから、あと、ちょっとアップの時期は忘れましたが、この一、二か月のところで動画のほうも作成しまして、例えば、言葉ではなかなか分かりにくいところもありますので、そういった動画のほうもアップしながら、どのように分別していけばいいかというのを一般市民の皆さんが分かるような形でホームページのほうにも掲載するようにしております。

２点目でございます。GXの環境基本計画の基礎調査の部分でございますが、こちら令和８年度で計画期間が満了いたしますが、そのほかにも、部長の説明でも申し上げましたとおり、地域気候変動適応計画、それから地球温暖化対策実行計画、こういったような要素の部分も併せて環境基本計画のほうに盛り込んでいくということになりますので、それぞれ必要な計画には必要な項目がございますので、そういった計画を立てる、その項目を立てるために必要な調査というところをまず専門のコンサルの方をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

当然のことながら、お願いするだけではなくて、例えばそのベースになってできてきたものに対して、我々のほうとしては、やはり奥州市としての特徴なり我々の考え方というところをしっかりとぶつけて、国・県の計画と整合を図りながら奥州市に合った計画にしていまいりたいということで、まずは

どうしても基礎の部分については、法令とか、あと政省令といった部分でかなり細かいルールがございますので、そういったところを専門業者のほうにしっかり調査をお願いしたいというものでございます。

それから、あとは市民の皆様、団体・企業の皆様のGXといたしますか、環境基本条例、環境基本計画に対する要望等、それから意向等、そういった部分もアンケート調査、それから、場合によっては様々な介入の機会を捉えまして把握していきたいと考えておりますが、まずそういった場の設定、こういったところも専門の事業者なりの知見があるかと思っておりますので、そういったところのアイデアもいただければいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私のほうから、3点目のハザードマップについて答弁のほうをさせていただきたいというふうに思います。

現在、全ての世帯に配布しているハザードマップにつきましては、令和4年度に作成をして配布したものでございまして、それから3年程度期間が経過してきてございます。

令和4年度のハザードマップの策定後に、令和5年12月に、新たな土砂災害の部分の発生のおそれのある箇所が公表されたり、あるいは、令和6年3月には市内の19河川、県管理の河川になりますが、そちらの洪水浸水想定区域が新たに公表されたり、あるいは、様々な危険箇所というの公表されている部分がございますので、それらを新たにハザードマップのほうに記載いたしまして、それらを市内また全戸に配布をする計画でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

2点目については、承知いたしました。

これは、本当に次期の環境基本計画におかれましては、市内全体での取組にしていこうという内容が見えたので、そういった内容で進めていっていただけて、ぜひ市としてしっかりと保全していけるような、そういった形にしていいただければと思います。

それでは、1番目について質問いたします。

答弁の中に出前講座等々という内容がありましたけれども、部長の説明の中でも、出前講座では報奨金をより市民にPRするように見直しを図っていくであつたりとか、あつたわけですが、そういった見直しに関してどのように行っていくかについて、内容をお伺いします。

あとは、また部長の説明の中でですが、ボトルtoボトル水平リサイクルによる見える化というお話が出てきたかと思うんですが、こちらのやはり見える化という部分に関してもですが、とてもこういった取組に関しては重要であるというふうに思うところがございます。そういった中で、こういった取組をどのように市に広げていって、市民に対してどのように周知していくかというところを詳しくお伺いできればと思います。

あと3番目ですが、周知に関しましては、また全戸配布ということでございますが、そういった中でこの後どういうふうに使っていくかというところが重要であるかなというふうに思うわけですが、例えば、年配の方々ですとちょっと置きっぱなしになっていたりとか、そういったところがあ

ってなかなかうまく使えないという部分があったりとか、そういったところがあるかと思います。なので、例えば地区センターだったりとか、自治会館だったりとかというところへの積極的な掲示であったりとか、あとは区長さん、あとは自治会長さんとかと連携しながらそれを活用していくというようにところで考えていければというふうに思うところではございますが、そういったところに関するご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点ほどいただきました。

まず、リサイクル集団資源回収とその見直しの内容についてということでございます。こちらについては、現在、1キロ3円ということで、団体で回収していただきました方に対して報奨金を出しているということでございました。

ただ、実績としまして、コロナ以降、特にコロナを契機としまして、なかなか人が集まる機会を設けられないということがあって、そこで一気に実績が下がって、それ以降は低下傾向にございます。今年度も周知には努めておりますけれども、何とか前年同期にいけるかどうかというレベルにとどまっております。

そこで見直しですけれども、私どもとしまして、そもそも低下の要因をしっかりと分析しようということでいろいろ考えてまいりました。やはり現在、リサイクルの中で落ち込んでいるのは新聞紙、それから雑誌類、これが過去5年、10年ぐらい前と比べるともう3割、4割減っているということでございます。これは重量ベースになります。それに対してプラスチック類、こちらは最近プラスチック法等もできまして、皆さんの関心が高いところですが、プラスチック類とかペットボトル類、こちらはほぼ横ばいか、若干最近増加傾向にあるということでございます。したがって、重量の軽いものが増えて、重いものが減っているということで、どうしても相対的には率が下がるというところは、これは人口減少も相まって、やむを得ないものだというふうに考えざるを得ないというような結論に至っております。

したがって、一般廃棄物処理計画等を令和8年度に見直しますけれども、その際に、目標である数値についても、そういった分析結果をお示ししながら、実効性のある数字に見直してまいりたいと思っております。

じゃ、どのようにして回収していくかということでございます。やはり高齢者の方々が出す機会というところをまず確保したいと。それから、あとはそういった報奨金を様々な団体の活動費として使っていただければいいわけですので、そういった方々が使いやすいといいますか、ある程度モチベーションになるような金額をやはり確保していきたいというところで、今、考えているところでございます。

なかなか全てがうまくいくような形で行いますと、どうしても金額が膨らんでしまいますので、難しいところなんです。ごみ有料化の検討を進める前にそういったような、まずはごみ縮減、リサイクル率の改善に寄与するような取組をとすることは市議会の皆様からも十分ご意見をいただいているところですので、まずそういったところを何とか近々改善してまいりたいというところで、現在はとどまっております。

それから、もう1点につきましては、ペットボトルの水平リサイクルの見える化でございます。こちらは、これまでペットボトルの収集については、収集はするけれどもその行き先が分からないとい

うことで、市民の皆様からすれば、やらされ感が強いというところがあったかと思います。これから、ペットボトルで買ったものをきちっときれいにリサイクルしていただければ、またペットボトルで返ってくるということで、これは基本的に半永久的に循環できるものでございます。

そういったところをまずは分かっていたいて、資源の永久循環を自分たちでもつくられるんだというところが分かれば、これをほかのものに対しても同じような仕組みというのが考えられるんだよというところを広げていけるといいますので、そういった、これまでやっている出前講座の内容もリニューアルしていきたいというふうに思っておりますし、あとは、今回の取組をきっかけにサントリーさんとご縁ができましたので、サントリーさんのほうが主催した環境教育、特に同社さんは水に強いといえますか、水に非常に関心をお持ちの企業さんですので、例えばですけれども、胆沢ダム等との取組と連携しまして、水質保全の取組といったところを環境教育に生かしていくというようなところで、地元も知るきっかけになりますし、あとは環境に対する保全の取組にもなるといったようなところで、今検討中ですので、そういったようなところも積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） ハザードマップの周知について、ご答弁のほうをさせていただきたいと思います。

以前、議員ご指摘のとおり、ハザードマップを作って配布するだけが目的ではございませんので、そちらを有効的に確認していただいて、活用していただくことを目的としているものでございます。

前回、令和4年度の際におきましても、ホームページや広報などで掲載したほか、市内5地区、5回でございましたが、説明会のほうも開催をしております。

その説明会の後にも、各様々な自主防災組織などから説明会みたいなことをしてほしいということで、私どもの職員のほうが出向いて説明をしてきてございますので、今回も同様の形の取組については考えていきたいというふうに思っておりますし、今、先ほど委員ご指摘のとおり、地区センターなどに掲示したほうがいいんじゃないかということも、そういう講座とかに出でこない方々の目に触れるということも重要なところかなというふうに思っておりますので、そちらのほうも検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 大きく3点お伺いします。

12ページの交通安全対策、交通安全については、件数は減っているけれども、高齢者の事故は高止まりというようにデータで示されておりました。そういう中で、高齢者対策という観点から、例えば高齢者在宅家庭訪問が行われたり、あと、これには書いていませんが、出前講座も行われているのではないかと考えていますが、これらの状況についてお伺いをします。

それから、70ページの生ごみ減量化促進対策、この生ごみ処理機、予算減額になっていますが、このことについてと、それから、アンケートを実施しておりました。そのアンケート結果で特徴的なことなど教えていただければと思います。

そして最後、3点目、114ページ、防災対策事業からトイレトレーラー、この実用化までのスケジュールなど教えていただければと思います。

それから、災害ケースマネジメントは地域防災計画に記載されたということでいいのかどうか、確認させてください。それから、受援計画の策定状況についても教えてください。

以上、お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、私は前半の2点について答弁させていただきます。

まず、高齢者の交通安全対策でございます。こちらについては、委員おっしゃるとおり、高齢者が関わる交通事故というのが大変といいますか、多いということで、特に歩行者に関しては、岩手県ですとほぼ8割方は高齢者の方というような、死亡事故ですけれども、8割近い状況になっております。

そこで、市全体の取組ということではないんですけれども、各地区におきまして、例えば交通指導員、それから地区の振興会等の交通安全部等が連携して、委員おっしゃるとおり、高齢者宅訪問というものを実施している地区もございます。

それから、あとは、早朝とか夕方の薄暮の時間帯というのは、我々もそうですけれども、やはり高齢者にとっては特に見えにくい時間ということもありますので、反射材の着用の推進とか、あとは外から見える黒っぽい服ではなくて白っぽい服を着るとか、そういったようなことも含めて、様々周知に努めているところでございます。

交通安全教室の実施状況ということでございましたが、市として実施している状況につきましては、令和5年度の実績で申し上げますと、高齢者の方が中心となっている団体を対象としまして19件、396人、それから令和6年度、本日現在ということになります、24件、539人の方に対して、先ほど申し上げたことを中心に、高齢者の方の特性を踏まえた交通安全教室を実施しております。

我々としましても、やはり高齢者対策というのが一番だというふうに考えておりますので、警察署のほうのご意見を伺いながら、事故防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ごみ減量化についてでございます。生ごみの減量につきましては、奥州市公衆衛生組合連合会の事業といたしまして、生ごみ補助金を実施しております。こちらの内容も見直したいと考えまして、それでは実際、購入した方がどのような形で活用されているのかというのを調査したいと考えまして、過去3年、令和3年度、4年度、5年度に補助を受けた方55人を対象にアンケート調査を実施したところでございます。

その結果の特徴的なところでございますが、回答率は6割ほどでしたけれども、その6割のほとんどの方が減量に効果があるというところはしっかり回答いただいております。それから、使っていると、よく購入だけしてすぐ使わなくなってしまう方もいらっしゃるようなんですけれども、過去に補助を受けた方も含めて、今は使っていないという方はお1人しかいないというような状況でした。

それから、その効果で一番何を感じるかというのは、やはりごみが少なくなるとともに、臭いとか、あとは水分もなくなりますので、例えばアパートとかマンションといったようなところにお住まいの方でも十分対応していけるというようなところ、それから、今後も、もし万が一壊れた場合も改めて継続したいかという問いに対しても、ほとんどの方が継続したいというような結果でございましたので、我々としては非常に効果のある事業だというふうに捉えております。

予算上減額になっているように見えますのは、こちらは、実は集団資源回収の補助金が以前の金額のままになっておりまして、その金額を現状に合わせて少し減額したというようなところでございまして、こちらも、万が一予算が不足する場合については、当然補正を検討してまいるといふものでご

ざいます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私のほうからは、トイレトレーラーと災害ケースマネジメントと受援計画についてご答弁のほうをさせていただきたいと思います。

まず、トイレトレーラーの実用化までのスケジュールについてでございます。

トレーラーにつきましては、既に入札手続等を終わって、契約等を終わってございます。令和8年3月、令和7年度末の納期限という形になってございますので、令和7年度におきましては、納品されるまでの間に運用計画のところとかを定める形で導入を速やかに、災害が起きた場合も対応できるような形の体制づくり、あるいは、トイレトレーラーなので牽引したりとかという部分もございまして、そちらの研修を受けるとか、そういった事前の準備を令和7年度で行っていききたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、災害ケースマネジメントの地域防災計画への書き込みについてでございますが、今、地域防災計画への書き込みについては、まだ改定作業のほうが追いついてございませんので、今月の24日に防災会議のほうを開催いたしまして、そこでお諮りをした上で、災害ケースマネジメントを奥州市の防災計画のほうに書き込むという形で考えていると。いずれ県の防災計画のほうには既に入力されてございますので、それに準じた形での書き込みを、今準備をしているという状況でございます。

受援計画についてでございますが、受援計画につきましては、昨年12月20日に受援計画のほうの策定をいたしましたところでございます。その策定をしましたので、今月、来週12日にその策定した受援計画の実効性がどのような形になるかというのを確認する意味合いで、まずは担当者による机上の訓練を計画してございます。あと、その机上訓練の中身に応じた形で、見直し等必要であればそれを検討していくという予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 生ごみ処理機については、非常に効果があるというようなことがはっきり分かりましたので、継続するというふうに思いました。

交通安全対策では、市においては様々な民間団体等々と連携を図りながら推進を図っておりますが、交通安全対策についても、以前は自動車学校さんとも連携をしていた経緯があります。今はなくなっているように思うんですが、高齢者対策という点では自動車学校さんとも連携して、ドライバー講習に限らず、ドライバー講習も有効だったんですが、それらを含めて何かできることが、有効な手だてが打てるのではないかと常々思うところで、自動車学校さんとの連携ということも考えていけないかということ、このことについて伺います。

トイレトレーラーについては、これは災害関連死を防ぐという意味でも、避難所の快適性という意味でも非常に期待を寄せるところですが、平時においても、平時のイベント活用などでもこれは有効性があるというようなことで年中通して活用できる、もちろん災害対策が一番であることは言うまでもありませんが、平時の活用についても考えていくといいのではないかと思います。それらについて伺います。

また、受援計画については、既に実効性のところまで考えているということで、承知しました。
では、お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ご意見ありがとうございます。

自動車学校さんとの連携につきましては、過去に当委員会等でもご質問いただきましたけれども、確かにございました。自動車学校さんのご好意で実施しておりましたが、現在は、令和5年4月からだったかと思いますが、高齢者講習というのが法定化されておりますので、まず基本的に、自動車免許をお持ちの方についてはそちらを必ず受けなければならないと、70歳以上の方が義務づけられていますし、それから、私どもがやはり心配するのは免許を持たない方、歩行者として事故の犠牲になる方というのがやはり非常に改善できないでいるところであります。なかなかそういった方が例えば自動車学校に出向いてきてというようなことも難しいと思っておりますので、まずは、我々がこちらから出向いて実施している交通安全教室、こちらをやはりしっかり利用していただく、その教室の中では、自分の反応する時間というものを測ったりとか、自分の運動能力といいますか、そういったものを測るような機械を使いながらやっておりますので、自分がどうしても高齢で感覚が落ちてきているというのを実感できるような形で行っておりますので、高齢者の生きがいつくりと言ったらちょっと大げさかもしれませんが、そういったようなことにもつながってくるというふうに考えておりますので、福祉部門のほうとも連携しながら、そういった機会があるということをさらに周知してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、トイレトレーラーの活用についてご答弁のほうをさせていただきたいというふうに思います。

トイレトレーラーの運用につきましては、まずは、奥州市で災害が起きた場合には当然活用する、あるいは、他市の自治体で被災してトイレトレーラーの要請がある場合につきましては、そちらにつきましても積極的に出向いて協力していきたいというふうに思っております。

今回のトイレトレーラーにつきましては、緊急防災・減災事業債を活用して導入してございますので、その使用目的については防災・減災に資するものでなければならないというふうになってございますので、平時の利用については無条件でというわけにはなかなかいかないかなというふうには考えておりますが、いずれトイレトレーラーを市民の皆様に見ていただくことによって、防災・減災意識の高まりにつながるものというふうに考えておりますので、そういった趣旨を鑑みた形で、可能な限り平時利活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午前11時20分まで休憩をいたします。

午前11時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開いたします。

それでは、質疑を続けます。

16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。1件だけお伺いいたします。

予算書39ページの国庫支出金に自衛官募集事務委託金10万7,000円がありますけれども、これに関連してお伺いをいたします。

この間もいろいろ論争をしてきたんでありますけれども、令和7年度も名簿提供を行う予定でありましょうか。その際、奥州市個人情報保護条例に抵触しないという観点で、奥州市長の判断として行うという解釈でよろしいかどうか、まず確認をいたします。

○委員長（阿部加代子君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 今の質問にお答えしたいと思います。

まず、令和7年度の名簿の提供予定があるかどうかであります、今日時点で、まだ自衛隊のほうから申請が来ておりませんので、来年度についてあるかないかのお話はできかねますが、例年ありますので、あるのではないかなというふうには思っているところでございます。

当市の個人情報に、もし名簿提供する場合に触れないかどうかというご質問でありますけれども、奥州市個人情報の保護に関する条例が令和5年4月1日に施行されておまして、その中に、個人情報の保護に関する法律第69条において、行政機関の利用及び提供を制限しておりますが、法令に定める業務の遂行に必要なときは保有個人情報を提供することができるとされておりますので、市のものには全然抵触しないものというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 16番瀬川委員。

○16番（瀬川貞清君） 私ども会派では、条例の改正があっても法の精神からいっては、提供はすべきでないというふうに思っておりますが、そういう経過の中で昨年、部長答弁を踏まえまして、名簿提供からの除外申請の制度ができました。これは歓迎するものでございますが、昨年はそういう経過がありまして、年度の途中から告知や周知があったと思いますけれども、今年度はぜひ早い時期から、もしそういう判断があります場合には、そういう判断というのは名簿提供をやるというようなことがあります場合には、早くからそういう除外申請の制度があるという周知をすべきだというふうに思いますので、見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 今のご質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように、まだ自衛隊のほうから申請が来ていないのですが、来た段階においては作業を進めたいと思いますが、昨年度、委員おっしゃるとおり、除外申請は初めてでありまして、いろいろ内容とかを精査する必要がございました。

今年度につきましては、昨年度といたしますか、令和6年度の状況がありますので、昨年度よりは、申請が来てから公表までのタイミングは早くできるものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございませんか。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お伺いいたします。

1点目は、政策提言に関する附帯決議の処理報告書から1点、2点目は、環境教育について、3点目は、予算書288、289ページ、防災費についてお伺いいたします。



1点目、政策提言に関する附帯決議の処理報告の中で、建設環境常任委員会絡みの部分といたしまして、環境にやさしい循環型のまちづくり、市民一人ひとりの安心・安全で快適な暮らしが確保できるよう各種施策に取り組むことということで提言をいたしたところでございます。

これの当局側の答弁といいますか回答は、環境にやさしい循環型のまちづくりについては、環境基本計画に基づき、引き続き各種事業を展開してまいりますとあります。この各種事業、全てというのは無理ですので、主なものについて7年度の取組内容についてご回答をお願いします。

2点目の環境教育についてであります。

先ほどの同僚委員の質問・質疑の中で、ペットボトル関連でサントリーさんの水の関係の部分が新しくなるということで、大変いいなと思ってお聞きをしておりましたが、今般、教育委員会のほうでは、ふるさと学習の推進ということで5つのテーマの1つに環境も上げて取り組むということが教育長の教育行政方針に述べられております。

今、環境教育につきましては、生活環境課のほうで一般市民を対象にするものもありますし、私がここでお伺いしたいのは、GX推進室もできたことも含めまして、環境教育の学校側への教育委員会絡みの生活環境課としての働きかけは今まで以上に必要になるのではないかとというふうに思うので、その点についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3点目の防災費についてであります。先ほど冒頭の部長の報告がありました大船渡市の大山火事につきましては、早期の鎮火を祈ることでございますし、また、そちらのほうに市の職員の方々、お忙しい中、支援のほうに協力することについて深く感謝を申し上げます。頑張っていたきたいと思います。

そこでお伺いするわけですが、防火の意識、先ほど部長の現状と課題認識において、防災意識の啓発、情報発信及び訓練の充実を図りというような文言もございましたが、この防火について、ちょっと防災費を見たんですが、直接、啓発事業とかそういった部分について、印刷費とかだけあったものですから、予算上あるのかないのかを含めまして、この防火の周知についてお伺いしますし、あわせて、こちらは生活環境課の所管ですが、野焼きです。原則禁止なんですけれども、農家さんのやる分については一定の条件の中では認められているという認識を私持っておりますが、大船渡の山火事の原因についてはまだ分かりませんが、やはり野焼きの部分について危険性とか、その周知も必要ではないかというふうに思うんですが、ご答弁をお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1点目、2点目については、私のほうから答弁させていただきます。

まず、循環型社会形成のための具体の取組をという趣旨のご質問だったかと思っておりますけれども、なかなかその幅が広がるございますので、私のほうからの答え方としましては、環境基本計画にある指標、計画の指標に基づいて、逆にそういったことに取り組んでいくというようなご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、環境基本計画の基本目標に基づく目標としましては、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を削減する。それから、リサイクル率の向上、それから不法投棄常習箇所の削減、食品ロスの削減といったようなところをお示しして、具体的な数値を目標として、令和12年度までの計画期間に向かってお示しして取り組んでいるところでございます。

したがいまして、今回、様々予算書なり主要施策のほうに掲載させていただいておりますけれども、当課としましては、目新しい事業は特にはないんですけれども、これらの計画目標を達成、あるいは何とかその数字に近づけるために様々努力しているところでございますので、そういった観点でご理解いただけるとありがたいかなというふうに思っております。

それから、あと環境教育の部分でございます。

まずは、先ほどサントリーさんとの合意もできたのでということでお話ししまして、要は、具体の企業さんの取組を教育現場のほうにお知らせといいますか、申し込むことができるという仕組みができましたので、これを奥州環境市民会議の奥州めぐみネットさんの事業とか、それから、あとは学校教育、特に最近はSDGsとかそういったようなところへの関心が非常に高いということは、我々も実感として肌で受け止めておりますので、そういった学校側として取り組みやすい内容について、よりメニューを準備しまして、委員おっしゃるとおり、さらに教育委員会を通しまして働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私のほうからは3点目の防災関係についてご答弁のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、防火意識の啓発状況についてでございますが、予算書上は特段ないというような状況ではございますが、その取組につきましては、主には春と秋がそういった火災の多発期になりますので、それで全国的に火災予防週間という形で設けられてございまして、当市におきましても、その期間中、消防団と常備消防、あるいは女性消防協力会と連携し、火災予防のパレードであったり、あるいは火防点検であったり、地域ごとにそのような取組を実施をして周知に努めているというところでございます。

先ほどの野焼きの件につきましても、その際に合わせて、いずれこの時期が一番そういった火災の発生が多いものでございますので、そちらの周知も併せてやっているというところでございますし、今回の大船渡市の林野火災を踏まえてといいますか、多発したことを踏まえて、岩手県が中心となって組織している団体においても全県的にそういった、ちょっと名称は資料を持ち合わせていないので出てきませんが、そういう注意喚起の宣言が出されておりますので、それに基づいて地元の消防団等で周知に努めていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 3番目については分かりました。本当に火災は人命もさることながら財産も奪われるという非常に大変なことでございますので、引き続き防災意識、火災予防について啓発もよろしく願います。

1点目の部分で、指標に基づいてということで、ごみ減量、リサイクル、不法投棄の常習箇所を減らすということについてはご答弁いただきましたが、環境基本計画は環境に関する全てのことを網羅しているわけで、これだけじゃないと思うんですね。主な点と申し上げましたので、全てとは申し上げませんがそのほかの分もあると思うので、もう一度お願いします。

それから、環境教育の分については、今回サントリーさんの取組が様々なところに波及できるとい

うことをお聞きいたしました。ぜひ、有効に活用していただきたいと思うところですが、1点だけ確認いたしますが、今の課長が申し上げた情報は、きちんと学校教育課といいますか教育委員会サイドと共有されて、これが全部が全部、学校の学習カリキュラムもなかなか固まってきている時期ですから全ての学校というわけにいかないと思うんですが、やはり何校かモデル的にも進めるということは大事なかなと思うんですが、そのあたりきちっと情報共有されているのかどうか確認をいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まず、環境基本計画以外の部分でということでございましたが、そうしますと、例えばGXとか、空き家対策といった部分でよろしいのでしょうか。それとも環境保全といったような部分の話になるのでしょうか。ちょっとその辺、具体的に教えていただければと思います。

あと、環境教育の部分につきましては、学校といいますか、当課のほうから直接学校のほうにメニューをお示ししているところでございますけれども、教育委員会のほうにも当然、情報共有はしております。ただ、それが形骸的なものになっている可能性もありますので、学校教育課さんとしての考え方等もあれば、そういったことも伺いながら、7年度の実施の際には組み込んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員、具体的にお願いいたします。

○8番（東 隆司君） すみません、ちょっと今、計画書を探していたんですけれども。環境基本計画には、さっき課長が答弁したごみ減量、リサイクル、不法投棄のみならず、いろんな環境施策を網羅されているんじゃないですかということです。その中で主なものとして、7年度に取り組むのは何かほかにありますかという趣旨で聞いたので、環境基本計画ということは廃棄物処理計画じゃないので、載っていますよね、いろんなもの。自然保護だったりとか、さっきGXも出ましたけれども、エネルギーのこととか、そういったところについて主なものがあればご紹介いただければという趣旨でしたので、よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

私としましては、やはり環境基本計画の環境の部分は当然重要なことですけれども、一番、今喫緊に取り組まなければならないというふうに捉えているのは、やはり地球温暖化対策だというふうに認識しておりますし、あと、それからごみの削減の部分だというふうに考えております。

温暖化対策につきましては、GX推進室ができて、そちらのほうで今、計画策定に向かって取り組んでいるところでございますので、まずはその計画策定に向かってしっかり準備を進めて、しっかりした計画をつくって体系的に取組を進めるための基礎づくりの時期だと思っておりますので、ここで方向性を誤らないようにというところが、私は今一番重要だなというふうに考えております。

先ほど関連質問でご答弁したとおり、やはり市民の皆様のお考えなり、事業所の皆様のお考えといったところをまずはしっかり把握すると。それが正しければ当然反映しますし、もしかすると我々の考えとは異なる可能性もあるので、そういったところを仮に直していくとすればどういう対応があるのかといったようなところも含めて考えていかなければならないなと思っておりますので、まずはその方向性をしっかり誤らないようにしていきたいと思っております。

それから、あとはごみの削減の問題でございます。様々、リサイクルの向上のために補助金制度と

かはやっておりますけれども、根本的なところでは、やはりごみの有料化というところが、行く先の対策としては最大の効果があるものというのは、これまでの全国の市町村の取組を見れば明確になってきているかなというふうに思っております。

ただ、こちらのほうも、なぜごみの有料化が必要か、なぜごみの削減が必要かというところを理解していただかないと、結果だけ捉えられてやはり改悪ではないかというようなところに行き着いてしまう可能性もありますので、これを何を目的として行うのかといったところを、まずは市民の皆さん、できれば地区単位等で意見交換をする場を開いていきながら、そこで皆さんとしっかりごみの現状についてまずは理解していただきながら、これをどうしていかないと大変なことになってしまうか、地球温暖化による災害はいろんなところに影響が出ます。今回の林野火災も当然そういった影響も多分にあるというふうに思っておりますので、いずれそういったことにつながってしまえば、我々の生活環境が脅かされてしまうということになるということをしかり説明をしながら、意見を伺ってまいりたいというふうに思っております。

具体の事業の話じゃありませんけれども、私の立場としましては、やはりそういったところを重点として考えながら、職員のほうに指導してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） 2点お尋ねします。

今、たまたま有料化の話が出ましたので、5年計画で検討するということだったと思います。多分、国のお金が入っているのかな。何か、国のホームページを見ると5年と書いていますから。まず、3年目ですか、4年目ですか、とするとこれからどうするのかと。前に議論したときに、ごみを減らすために頑張って努力をすると、その結果を見てやると、こういう答弁だったというふうに思いますが、私から見るとそういうふうに見えないんですが、具体的にどういうふうに取り組んできたのかお尋ねをします。今年はどうするのかと。

もう一つは、私は環境衛生組合でしたっけ、役員をやったことがあるんですけども、年々、補助金を減らしてきて、役員会の議論の中で、これじゃもうできないよねという議論が毎年繰り返されたことがあります。そういう点では、市の職員の皆さんだけでは当然無理なわけですので、きちんと見直しをして、出すところには出して協力を仰ぐということが必要じゃないかというふうに思っているんですが、今いろいろ、る見直しをするという話はありませんけれども、やっぱり市民の皆さんの力を借りなきゃならないわけなので、そこをまずやるべきじゃないかと。私は法的にも疑義はありますし、それから、市民の負担の問題でもありますので、まず、そこをきっちりやるべきでないかというふうに思うんですが、その点お尋ねします。

もう一つは、先ほどの16番委員に対する答弁についてお尋ねをいたします。

奥州市の条例はそうなのかもしれませんが、個人情報保護法第69条では、「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」と、こう規定されているわけですが、先ほどの説明ではその答えにはなっていないというふうに思います。

お伺いするのは、個人情報を提供しているのは、中卒、高卒、両方なのかと。それから、個人情報保護法の第69条を見る限りは法令とありますので、その法令について教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1点目についてお答えさせていただきます。

まず、工程といいますか検討、環境省のガイドラインでは5年ということですが、あれはあくまでも標準ということでございますので、ガイドラインを参考にしながらも、我々は我々の準備ができるところでしっかり時間をかけながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、今年度の目標としましては、まず今後の工程を年度内にお示しするということは年度当初から言っておりまして、まず担当部署としまして、今後の工程、それから基本的な考え方というところを予定どおりまとめていきたいというふうに考えております。その中で、ごみの削減の取組が不十分ではないかということは、我々も重々この間承知して、これまでもいろいろ細かい部分での改善を図りながら取り組んできたつもりですけれども、やはり市民の皆様から見ればまだまだというところかと、そういうお声かと受け止めたいと考えております。

ですので、先ほど私、申し上げましたけれども、まず、やはり市民の皆様にもそもそもごみをなぜ減らさなければいけないかといったようなところからお話を始めないと、それ以上話が進んでいかないことだというふうに思っておりますので、その中で、例えば有料化の前にできることはほかにないかといったようなところも含めて、いろいろ議論していく時間を取っていきたいというふうに考えております。5年目が来たから導入しますということではなくて、私どもとしましては、準備ができてからの合意があればの導入ということになっていくかと思っておりますので、そういったところは今後、工程の中で考え方を示していきたいというふうに思っております。

以上です。

すみません。答弁漏れがございました。補助金の部分のご質問を併せていただいております。

補助金については、衛生組合の活動費の部分かなというふうに思いますけれども、こちらは行革の取組で一律にやったところでもありますので、市として取り組んできた結果ということになるんだろうかと思いますが、当然、今後そういった有料化、またはその有料化じゃない手段でごみを縮減していくとすれば、衛生組合の皆様それから市民の皆様のお力をいただかなければならないというのはそういうことだと思いますので、その際に併せて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） では、先ほどの質問にお答えしたいと思います。

先ほどご質問のありました個人情報保護に関する法律の第69条第1項の規定では、確かに委員おっしゃいましたとおり、「利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」というふうにはっきり記載されておりますが、ただ、同条の第2項においては、「他の行政機関、独立法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の利用があるとき」は、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、または提供することができるというふうに規定されております。

先ほどの法律、自衛隊法になるんですけれども、そちらにつきましては第97条で、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を担うこととされておりますし、自衛官募集事務が第1号法定受

託事務と定められていることから、そこは問題ないと思いますし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、または提供することによって、本人または第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは提供してはならないとなっておりますけれども、法令に基づく場合は、第三者の提供の制限が除外されるということになっております。

さっき言った法的に問題ないかということについてであります。自衛隊法施行令第120条において、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な資料の提供を求めることができるとなっておりますし、さらに、住民基本台帳法を所管する総務省と防衛省の間でも、自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に、住民基本台帳法との関連において問題ないということが確認されておりますので、それらに基づいて奥州市では名簿の提供を行っているという状況になっております。

以上です。

あと、年齢ですけれども、奥州市に申請の依頼があるときには、年齢の生年月日がありまして、一般的にはその年度。令和6年度であれば、6年中に18歳になる方というふうに令和6年度は申請がありました。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） まず、ごみの問題ですけれども、まずやることをやってほしいと私は思います。私は、地区センターの脇にいますので、いろいろ衛生連の人たちが頑張っているのはよく見えるんですけれども、新たな動きというのを感じないので、やっぱりきちんと手を打つところを打つ必要があると思いますし、そういうことをお願いするのであれば、きちんとやっぱり一律削減したやつは見直しをして、どこがいいのか私には分かりませんが、それ相応の運営費も渡して協力を仰ぐということが必要じゃないかと。ホームページと言いますが、都会の皆さんは見ているのかもしませんが、こっちからプッシュしない限り駄目だと思いますので、まずその点、再度お尋ねします。

自衛隊のほうですけれども、防衛省はそういうまとめ方をしていないんですね。要請するのは自由なので、それは国はできると。法律の根拠はないと言っているんですよ、国会の質問の趣意書に。

それで、総務省と防衛省が出している通達、地方自治法第245条の4第1項、技術的助言だと言っているでしょう。そういう整理をしていくと、奥州市が自ら出しているということになりますので、きちんと整理をすべきだと私は思います。そういう理解を担当者がするのは自由ですけれども、国会で議論されている範囲ではそういう議論にはなっていないと私は思いますので、そこはきちんと整理をすべきでないかと思います。

15歳の募集に応じていないということですので、それは了解しました。

○委員長（阿部加代子君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、2点のご質問のまず最初に、公衆衛生連合会の補助金の件でございますが、財政が逼迫した折、行革大綱をつくりまして、その中で行った一律の削減でございました。そこからはまた年月もたっておりますので、もう一度、財政当局とはしっかりと話をさせていただければというふうに思っております。

それから、2点目の自衛隊の関係でございますが、基本的には技術的な助言ということで通達は出

ているわけですが、それを踏まえまして、奥州市としては、市長決裁を取った上で自衛隊に協力をするという姿勢で臨んでおりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 周知の部分についてでございますが、おっしゃるとおり、ホームページだけに頼るところは毛頭ございません。やはり高齢者の方々は、実際に対面してお話しして、やってみて直接見ていただいて、体験して、やはり初めて理解していただけるというところがあるというふうに多分に思っておりますので、今後とも、出前講座の開催について、老人クラブ等についても従来からお声がけをさせていただいておりますけれども、やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 27番今野委員。

○27番（今野裕文君） やめますと言いましたけれども、一つ言うのを忘れました。自衛隊の問題ですけれども、紙ベースで渡すのではなくて閲覧にとどめるべきだと。法律体系を見ればそうせざるを得ないと思いますので、先ほどの課長の答弁でできるのはそこだというふうに思いますので、検討していただきたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、自衛隊の申請が来ましたら、具体的内容については検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） 1点だけお聞かせいただきたいと思います。

ここでお話、公表できるかあれですけれども、防災行政無線の維持管理についてお聞かせいただきたいと思います。

江刺地域の防災行政無線を活用した時刻チャイムを地元出身の方の楽曲に変更するというお話の伺いであります。昨年の9月議会において、市長より、地域の合意があれば可能と回答いただいて、地域のほうでも取り組んで今日に至っております。

最初に、1点目として、事業の内容について。江刺地域の防災行政無線を活用して変更する計画、事業の背景、目的、実施の流れについて。あと、変更予定の楽曲はどのように決定されて、地域住民の関係者の意見を反映させた過程について。2つ目でありますが、費用負担について。3つ目に、使用楽曲について。4つ目に、楽曲利用の承諾について。5つ目に、使用時間について。6つ目に、市と受益者との覚書について。もし、お話しできる範囲でよろしいですので、お聞かせください。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 防災行政無線を活用した時刻チャイムの取扱いについてご答弁のほうをさせていただきたいというふうに思います。

現在の進捗状況といいますかについてでございますが、防災行政無線のシステムのほうに楽曲を取り込むところまでは終わってございます。テストもして、問題ないという確認も終わっているところでございます。今、地域のほうからお伺いしているのは、17日のお昼からやりたいなというふうな形で検討しているというふうに聞いているところ。3月17日の昼からやりたいなということで、今そ

れに向けて取り組んでいるというふうに聞いているところでございます。

そちらの事業の中身につきましては、基本的にはさきの答弁でも申し上げたとおり、地域のそういった取組で防災行政無線を利用したいということでございましたので、利用されている江刺の地域の中で合意がなされたところから、そちらについて市の財産である防災行政無線を使うことについては、私どもとしては問題ないという形で協議のほうを進めてきたところでございます。

費用につきましては、いずれ地域の皆様の地域に関わる取組でございますので、基本的には地域の皆様のほうでご負担をいただいているところでございまして、防災行政無線は情報機器でございますので、その取扱いについては専門の業者でないとなかなか難しいというところがございますので、業者と地域の皆様との間に私どもの担当のほうで入らせていただいて、その事業が円滑に進むようご協力をさせていただいたところでございます。

覚書につきましても、江刺地域の皆様でそういったご協議の結果、合意がされたというふうに私のほうでお伺いしてございますので、その中身を聞き取った上で、利用についてはできるというふうに回答して、今現在、取組が進んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 曲名。

○危機管理課長（千葉光輝君） 失礼。曲名、楽曲につきましては、選定については、地域の皆様で話し合われて決まったものでございます。ちょっと今、楽曲の曲名については資料を持ち合わせてございませんので、後で情報提供のほうはさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 23番中西委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

受益という部分の中で、大瀧詠一さんの出身が梁川だという形で、梁川振興会が母体となって進んで、江刺8地区、失礼ですけれども、岩谷堂と愛宕が入っていない状況で、あとの8地区で3月17日を目指して、お昼の時間に流れると。同僚の議員さんにも大きなお世話をいただいて、「君は天然色」という形で新幹線の上り下りの2曲を30秒ずつ、60秒確保して流していただくという状況と伺っております。朝と夜は今までどおりということで、お昼だけ流すという形になろうと思います。ぜひ、事業が円滑に進むように、慎重かつ透明性の高い対応をこれからもお願いしたいなと思います。

一応、安全・安心の防災無線でありますので、その辺も大事にしながら地域に根差した事業となることを期待して、見解を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今、資料のほうを見つけまして、楽曲のほうも、今、委員ご指摘のとおり、「君は天然色」で取組まれるというふうになってございます。

使用する機材につきましては、地域の安全・安心を守るための防災行政無線でございます。それを活用した地域のそういった取組については、設備の本来の目的に反するものでなければ特段問題はないものというふうに理解をしているところでございますので、今後もそれを活用したご要望等あれば、お聞きしながら、協議しながら、よりよい活用が図られるよう取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。



○委員長（阿部加代子君） それでは、午後１時まで休憩いたします。

午後０時１分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策の114ページの防災対策事業経費に関連してといいますか、災害時等の避難所を開設した場合に、避難行動要支援者の支援について、名簿をつくったりするのは福祉の担当で、昨日もそちらのほうで質問はしたんですけれども、実際に避難所を開設して避難誘導されるということですので、市民環境部でもお伺いしたいと思います。

その際に、実際に避難するのはそのとおりですけれども、スムーズにいくためにやはり名簿をつくるだけでなく、時として避難訓練をある程度やっていくということが実際の災害時に役に立つのではないかなと思います。それで、市で総合防災訓練を当然やっているわけですけれども、避難行動要支援者を対象としたような、特化したような避難訓練も、振興会といいますか、あるいは自主防災組織といいますか、そういった段階での避難訓練もやっておくことが必要ではないかなと思いますが、それについて支援とか、あるいは促すようなことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） ご質問にお答えをしたいと思います。

避難行動要支援者に対する取組ということでございます。委員ご指摘がありましたとおり、名簿をつくるだけではなくて、実際に訓練するということが非常に重要であるというふうに私どもとしても認識をしているところでございまして、自主防災組織の皆様のほうにマニュアルのほうを配布させていただいているところではございますが、そちらのほうにそういった取組が非常に重要であるということで、訓練のほうはしていただくようお願いをしているところでございます。

また、市で実施している総合防災訓練の際にも併せて、それをきっかけに地域のほうで取り組んでいただければという形でお声がけをさせていただいているところでございますし、地域の取組において、そういった取組をなされる場合は、避難所に避難をしてくる都合上、市の職員で構成している避難所運営班の職員と連携した取組の訓練をなされている地域もございますので、そういった地域が広まるよう、重要性の周知のほうに努めていく必要があるというふうに認識をして取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 今の課長の答弁でそのとおりだと思うんですけれども、市役所の内部ではやはり福祉部であったり、あるいは地区センターといいますか、振興会の動きとの連携が一番重要かと思っておりますので、いわゆる横の連携といいますか、それは重要だと思いますので、そういうものも含めてお願いしたいと思います。見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 横の連携についてのご質問でございました。

ご指摘のとおり、福祉部門と私どもの部門との連携というのは実際、災害時の対応を円滑に進めるためには重要なことであるというふうな認識の下、毎年一度、私どもと福祉部、あとは実際名簿作成に取り組んでいただいております社会福祉協議会さんの避難行動要支援者の避難支援推進に係る関係機関の連絡会議というものを開催して、その取組に対する課題がどういったものがあるのか、それを推進するためにはどのような方向性があるのかというのを相談させていただきながら、取組のほうを進めているところでございますので、今後もこのような取組を継続して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 1 番佐藤委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

1 点お伺いいたします。

主要施策68ページ、下段、公害対策事業経費について、河川等の水質検査についてお伺いをいたします。

今、新たな公害問題と言われておりますPFAS、有機フッ素化合物についてですけれども、これは分解されない化学物質で、健康被害も懸念をされている物質が全国各地で河川、水道水にも検出されている状況があります。河川等の水質検査の中で、このPFASに関して検査はされているのか、お伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） いわゆる有機フッ素化合物につきましては、近年課題となっている点でございますけれども、そちらについて、委員お話がありましたとおり、本来であれば過去においては、泡消火剤ですとか、あとはフライパンのフッ素加工、あとは半導体との絶縁の加工といったような部分で広く活用されてきたものですが、国際的には現在、フッ素化合物の一部は既に廃絶されるというのが条約で決まっておりますし、一部は制限ということで動いておりますけれども、ただ人体への影響という部分についてはまだ定まった知見が積み上がっていないということもありまして、人体への蓄積性というところは当然確認をされているんですけれども、日本、国としましては、現状、水質基準としましては暫定基準ということで、1リットル当たり50ナノグラムという暫定基準が示されておりまして、最終的にこれをどうしていくかと、当然厳しい方向に変えるということで現在検討中だというふうに聞いております。

私どものほうで行っている一般の河川の水質検査においては、まだこの物質は検査項目には含まれておりませんが、今後そういった国のほうの動向が定まり次第、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、飲料水、水道水の基準としましては、既に上下水道部のほうで検査をして、現状検出はしていないということは聞いております。

以上です。

○1 番（佐藤美雪君） 水道水の水質検査のほうは私も承知しておりました。国の法整備がないというところもあるんですけれども、岡山県の吉備中央町では本当に暫定目標値より何倍もの血液検査で出ているというところと、なかなか健康被害というところはまだ実証はされていないんです

が、発がん性だったり免疫機能低下などというところも懸念されています。

それで、全国各地で基地とか工場、あとは産業廃棄物処分場などでも検出されている、一関市でも検出されているというのも聞いております。長年の蓄積が土壌とか地下水に浸透しているというところもありますので、最終処分場だったり産業廃棄物処分場等の近辺、そういうところの調査も必要になってくるんじゃないかと思うところがあります。法整備が進んでいないところで難しいところはあるんですが、危機感だったり課題意識というのは持っていなければいけないのではないかと思います。最後に伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 私どもも環境省からの通知でそういった現状を知り得ているというところがございますので、国のほうでも当然、国際条約に従って厳しい方向で今規制を進めるという考え方で検討されているようですから、調べるべき必要が出てきましたらしっかり対応してまいりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策から2点お伺いします。

1点目は18ページ、市民相談事務経費、2点目が68ページ、環境保全啓発事業経費（脱炭素化推進対策事業）についてお伺いいたします。

まず、1点目からお伺いいたします。市民相談事業経費について、高齢者や若年層の消費者トラブルが増加している中で、現在の啓発活動の効果をどのように評価して、令和7年度の事業実施をしていくのかの考えについてお伺いいたします。

2点目に、環境保全啓発事業経費の脱炭素化推進対策事業についてなんですけれども、令和6年度の基礎調査や再生可能エネルギー関連のポテンシャル調査というものを実施しているかと思いますが、それを踏まえて、令和7年度の調査で重点的に取り組む課題についてお伺いいたします。また、基本計画策定に当たりまして、市民と事業者さんの意見を計画の策定のスケジュールだといつ頃そういった意見を聞くのかについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、私のほうから1点目のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、高齢者に対する啓発ですけれども、令和5年度におきまして、60代以上の方の相談は消費生活相談の約52%、半分を占めております。高齢者の方が抱く不安は健康ですとか、経済ですとか、孤独の不安ですとか、様々な不安が多く寄せられているところでございますので、こちらのほうとしましては一番力を入れているのが出前講座でございまして、今年度、出前講座の件数が飛躍的に伸びておりまして、現時点で昨年度12件だったものが今年度は21回、3月に予定しておりますので全部で22回予定しております。そのほとんどが高齢者を対象にしたものが多くなっておりますので、高齢者につきましてはそういった出前講座を活用しながら周知を図っていききたいなというふうに思っているところでございます。

続いて、若年層なんですけれども、実は若年層、一応大体こちらは年齢を聞くんですけれども、若年層の相談、いわゆる20代もしくは30代も入れたとしても、全体の相談件数の割合が令和5年度で10%程度という低い数字になっております。ただ、若年層の相談のほとんどが消費問題になっており

ますので、消費・購入のトラブルですとか、そういったものになっているのかなというふうに思っております。啓発なんですけれども、なかなか若年層向けの啓発というのは難しいところがありまして、例えば成人式のときには金融に関するチラシを配ったりしておりますし、あと、若年層を対象にしたわけではないんですが、この3月には地元のテレビですとかラジオのほうで引っ越しとかの契約のトラブルに注意してくださいというふうにやっておりますし、あと、一応18歳に契約年齢が引き下げられましたので、その部分のチラシ等は準備しているんですけれども、なかなかうまくいかないような状況が続いております。それは県も同様でして、いろいろ昨年度はテレビスポットで県立大生とコラボしながらテレビCMを流したりとか、あと、県主催で県立の高校に出前講座に行ったりとかしているようですので、奥州市としましても、そういった若年層向けの支援がポスターとかチラシ以外でできないか、これから検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点目につきまして答弁させていただきます。

まず、今年度実施しております市の所管施設のポテンシャル調査につきましては、2月末を目途に、現在、委託業者のほうで鋭意実施中でありまして、こちらのほうは7年度予算のほうに直接反映できるというものは現在はありません。といいますのは、これから結果が出るということもございますし、あとは実際、例えば学校施設であったりすれば、学校施設所管の部署のほうに改築工事等を実施していただく必要がありますので、その協議といったようなものが当然必要になってまいりますので、そういった時間が必要となれば、早くても令和8年度予算からの反映ということになるかというふうに考えております。

それから、市民や事業者の意向調査、アンケート調査の時期ということでございました。こちらはまだ具体の時期が決まっているわけではありませんけれども、7年度から環境基本計画の策定業務、それから市内の先ほどのポテンシャル調査、これは市の所管施設だけではなくて市内全体ということになるんですが、そういった調査を行ってまいりますので、7年度中にはそういった各層へのアンケートといったものを実施してまいりますし、それから1回ではなくていろんな形で、市民の各層の意見を聞く機会というのを設けてまいりたいというふうに思っておりますので、計画策定である8年度に向かって、様々なタイミングでそういった意見を調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

市民相談事業経費について、消費者トラブルを、やっぱり被害を未然に防ぐというところで、高齢者に対しては出前講座というところが強化されているというところなんですけれども、それでもやっぱり被害が増えていっていますので、地域のコミュニティであったりとか福祉施設との連携した施策というのも今後必要ではないかというふうに思います。若年層については、やはり消費者教育というところが少し不足しているのかもしれないので、悪徳商法かそうじゃないかという違いをどうやってキャッチするのかがあったりとか、クーリングオフの制度であったりとか、事前に知っておくということはとても重要だと思いますので、例えばそういったことをメディアを活用して、SNS等も活用はしているのかと思いますが、その点、令和7年度でもう少し強化していただきたいというふ

うに思いますので、この点についてお伺いして終わります。

あと、環境保全の啓発事業については分かりました。ありがとうございます。

令和6年8月7日に奥州市は2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしたわけですが、その際に2030年のCO₂削減目標ということで、2013年度の57%削減に向けた取組ということを説明していますけれども、現時点で具体的なデータ分析であったりとか進捗評価の方法についてどのように今後検討していくのか、考えがありましたらお伺いいたします。

あと、その際になんですが、現在具体的に進んでいる取組事項というところで、J-クレジットの販売を原資とした地域の脱炭素加速、企業との協定による脱炭素関連事業の推進というところがうたわれましたけれども、その点についても今どのようになっているのかについてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 委員ご指摘のとおり、若年層のトラブルの未然防止ですとか、そういういろんな事業の周知については課題だというふうに思っております。県のほうでもかなり力を入れてやっているようですので、市としましても県と協力しながら、いろいろな方策を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、内容としては2つご質問いただいたかと思います。

まず、1つ目については、目標値なり数値の具体化ということだというふうに捉えておりますけれども、削減量の具体的な数値につきましては、8年度に策定します地球温暖化実行計画、環境基本計画に含まれる形で策定するものですけれども、こちらのほうに温室効果ガスの市内の排出量といったものを積算いたしまして、それを具体的にどういうふうな形で削減していくかというようなところを掲載していくことになりますので、そちらの計画で管理していくということになります。現状を申しますと、これは温室効果ガスの計算方法が、要は市の各種統計に基づく計算ですのであくまで推計値なんですけれども、大体、奥州市全体で年間100万トン排出されているということになっております。ただこれは、例えば産業がすごく活発化しますと、産業活動に伴って二酸化炭素も排出されますので、そういった数値が伸びると排出量が伸びるというような算式になっておりますから、現実のところを反映されていない部分もあるんですけれども、いずれ100万トンがこの10年程度はほぼ変わらないで推移してきているというふうな形になっておりますので、これを計画上はどのようにして減らしていくかということをお示しすることになるかと思います。

それから、2点目のカーボンゼロ宣言の後の取組ということでございました。まず一つは、各企業さんとの連携した取組ということで、先ほど申し上げましたとおりサントリーさんとの取組ということ、その後に今度、アサヒ飲料さん、それから市内のミチノクさんとの連携も新たに協定を結びまして、アサヒ飲料さんのほうで開発したCO₂を食べる自販機ということで、二酸化炭素そのものを自動販売機の中に組み込まれた部材で吸収するといったようなものを導入していただくということになって、現在、市役所の正面玄関の脇にありますけれども、そちらのほうが象徴的な部分ということでまずは設置しておりまして、今後、順次市内に拡大していただくということになっております。自動販売機だけ増やせば電気料だけ増えるんじゃないのかということのご指摘もあろうかということで、使用する電気も再生エネルギー由来の電力を調達していただくといったようなことで、細かい気配りも

していただきながら今取組を進めているところですので、今後、そういった各企業さんの持つ強みを生かせるような取組を導入してまいりたいと考えております。

それから、Ｊークレジットの取組でございます。こちらは現在、森林管理というところで、実際の事業は農地林務課のほうの所管にはなるんですけれども、現在のＪークレジットを進めるための協定を結びまして今進めているところで、Ｊークレジットとして価値があるかどうかという認証を受けられるのが早くて7年度の後半というふうに聞いております。実際クレジット化になるのはさらにその認証を受けて、販売して、その先ということになりますので、見通しとしましては、実際に市にお金が入ってくるのは9年度になってくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかに。

19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

奥州市予算書のほうで195ページ、これは主要施策のほうからいうと67ページ、空き家対策についてお聞きします。予算書のほうを見ると分かりやすいので、195ページでお伺いいたします。

まず一つ、12という項目に委託料、空き家等応急措置委託料60万円、この意味を説明していただきたい。それから、14番、特定空き家等除去工事のところ300万円、これは多分、行政代執行のやつも金額が300万円ですね。これを説明お願いします。続いて、18番の負担金、補助金及び交付金の中に危険空き家除去工事補助金300万円、その次の次、空き家改修工事補助金140万円、この2つは主要施策のほうで触れていますので大体分かりますけれども、もうちょっと細かく教えてください。

以上、取りあえずお伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、答弁させていただきます。

今、3点にわたってご質問があったかと思います。

まず、1点目について、手数料60万円の内訳ということでございますが、こちらは従来から対応しておりますとおり、所有者が不在の空き家等で、例えば倒木があつて隣の民家に影響が出そうとか、あとは塀が倒れたりしてというようなことで、そういった緊急応急措置に対応する手数料ということでございます。近年、特にスズメバチの巣というのが非常に大型化してきて、隣家に被害が及ぶというケースもございますので、少し金額を増額していただいて、その分しっかり対応してまいりたいということで、今回芽出しがされているところでございます。

それから、300万円の部分については、委員お見込みのとおり、緊急代執行の除却のための費用ということでございます。

それから、3つ目で各種補助金の内容ということでございました。補助金については2つございまして、1つは危険空き家の除却に対する補助金ということで、上限が50万円でございますけれども、こちらを実施するというものでございます。補助率のほうは5分の4ということになっておりますけれども、実際、近年、工事費等が高止まりしておりまして、なかなか、例えば300万円に対して5分の4だから200万円負担できるかといえはそういうことでなくて、上限が50万円ということにはなりますけれども、そういったような補助金となっております。それから、もう一つは空き家改修補助金ということで、これは空き家バンクを通じて購入あるいは賃貸していただいた空き家を改修する場合

に対する補助金ということで、こちらについても補助率2分の1の上限20万円というような内容となっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） そうすると、12番の応急措置のことは、取りあえず行政で負担するのでしょうか。あるいは、誰か所有者に後で請求するのでしょうか。これちょっと1点お聞きします。

それから、行政代執行のやつは300万円で一応済むという前提なんだろうから、これは1件分というふうに理解してよろしいわけですね。それ確認です。

それから、今言った2つの補助金の件で、1番目のほうは6件で、50万円とすれば300万円なので、大体6件を見込んでいると、こういうふうに見込んでよろしいのか。それから、2番目のほうは7件で20万円上限ですから、大体、増減あるでしょうけれども、大体そういうのを予算としては計上していると、こういうふうに理解してよろしいかと思うんですが、その上で、特に2番目の改修のほうは、結構、昨年度の場合、4月に募集を出したところ、8月ですぐ満杯になったと、もうできませんよというふうに断りがホームページにすぐ出ましたので、これは希望がかなり多いというふうに踏んでいるんですが、これに対してはさらに後に追加することなどはお考えなのか、以上お伺いします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） すみません。先ほど説明の際、私、手数料と申しましたが、委託料の誤りでした。大変失礼いたしました。

それで、空き家の解体工事の工事請負費の部分でございますが、こちら300万円ということで、そのとおりでございます。1件を想定しております。ただ、実際300万円で済まないケースもございますので、もし不足があれば補正をして対応してまいるということでございますし、仮に例えば緊急的に行わなければならないというような物件が生じてきた場合は、プラスというのも考慮していかねなければならないと考えております。

それから、補助金についてですが、件数については委員おっしゃるとおりです。今後の考え方でございますが、確かに6年度も5年度も、募集をかけてすぐ枠がいっぱいになるという状況でございます。おかげさまで、空き家バンクのほうの成約件数がこの3年、4年ほど30件台でほぼ推移しておりまして、なかなかご希望に応えられないというようなところもございます。金額的にも、申請の内容を見ますと、やはり20万円ではちょっとなかなかというふうな部分も感じております。とはいってもなかなか財政的に、これは市の単費になっておりますので、どこまで対応できるかというところは、今後ほかの補助金との兼ね合い等も考えまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 19番及川委員。

○19番（及川 佐君） 1項目ちょっと聞いたんですが、今言った委託料の60万円です。これは市の持ち出しかどうかということ、後でもいいですが教えてください。

それから、今言ったように2番目の空き家改修工事補助金は非常に需要が多くてこなし切れない。ただ、それでも程度がありまして、募集を4月にして8月の頭にもういっぱいというのは、いくら何でも多過ぎるのか、あるいはやっぱり補助金が少な過ぎるのか。これはやはり補正か何かで、どこまでやるかはあるんですけれども、やはりこれほど需要があつて、希望が増えているならば、一定の時

間をかけてもある程度は、全部とは言わないまでも、4月に出して8月の頭にもういっぱいではちょっと少ないと思うんですが、この補正についての考え方をもう一回伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、私のほうからちょっと答弁漏れていました委託料の部分でお答えいたします。

まず、こちらのほうは、あくまでも緊急措置ということでございます。したがって、所有者が判明しないものについては市のほうで最終的に負担はしておりますけれども、所有者が分かっている場合については、最終的にその方に請求をしてお支払いいただいているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 私からは、改修補助金の予算の件でお答えしたいと思います。

確かに毎年度、一月ほどですぐ終わってしまう。これだとやっぱり恒常的な制度として有効ではないなというところがあります。また、空き家バンクのほうも成約件数が増えてきているという状況を見まして、やはり補正対応も含めて、財政当局と協議をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

5 番佐藤委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤正典です。

2 点ほど伺います。

18ページ、市民相談事務経費の中の自衛官募集事務委託金10万7,000円についてと、それから68ページ、公害対策事業経費の中の放射線対策について伺います。

まず、18ページなんですけれども、現在、大船渡市で、山火事で自衛隊の方々が多くの貢献をされていると伺っております。新聞報道なんですけれども、19機ぐらいのヘリコプターが動いていらっしゃるという話も聞いておりますし、また地上部隊も入っているという話も聞いております。国の安全保障と相まって大変なことだと認識する中で、今後も取り組んでほしいと願う経費でございます。所見があれば伺います。

それから、68ページの放射線対策についてなんですけれども、昨年度より400万円ほど下がっておりますけれども、この理由について伺えればと思いますし、放射線が下がったのかななんて素人ながら思うんですけれども、お考えを伺います。

○委員長（阿部加代子君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 自衛隊の経費の関係でございます。基本的に災害対応の場合、やはり自衛隊の働きというのは非常に大きいものだと思っております。自治体にとってもやっぱり自衛隊という組織が必要だという認識ではおります。そういう形で自衛隊と協力をしながら、隊員募集とかそういうところに協力していきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、公害対策の事業の部分でございます。予算のほうが増えているのではということでございました。今回、事業の内容を見直しまして、従来、側溝土砂の収集運搬につきましては放射線量を測ってからということで、公害対策事業のほうで収集運搬の委託料を計上していたんですけれども、今回ほとんどといいますか、実際運搬しているものは放射線量が既に国が定める基準を下回っておりますので、一般の廃棄物として扱うということで、塵芥対策事業のほうに今回組み替えたものでございますので、これがそのまま減少した分が塵芥のほうで増えているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

1点目については了解しました。よろしくお願いいたします。

それから、2点目については、変わったというところでお話を伺いましたけれども、自然相手なのでまだまだ下がないとは思いますが、今後の見通しとかが分かれば、分かる範囲で伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） その除染土といいますか、放射能を含んだ除染土の対応ということにつきましては、現在、環境省のほうで今年の4月に政令を発することで準備をしております。基本的には8,000ベクレルを下回るような土砂につきましては、一般の廃棄物と同じ扱いを管理しながらしていくということのようですけれども、まだ具体の説明については今、担当者レベルでは行われておりますけれども、発表はこれからということでございますので、こういった正式な発表を待って、私どもとしてもどのように対応していくかというところを考えていかなければということで今対応しているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

関連して、山菜等の出し方、奥州市の汚染の状況は今どのようなになっているのか、お尋ねをいたします。失礼しました。

○委員長（阿部加代子君） 農林です。ほかに。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

1点だけお伺いいたします。

68ページの環境保全啓発事業経費、先ほどもありました。ポテンシャル調査というのは6年度実施されて、それぞれ公共施設の太陽光パネル設置可能施設数が大体めどが立ったかと思うんですが、本市の場合、どれぐらいの規模の施設が設置可能だという数字が出ているのかどうか、もし出ていけば、恐らく8年度以降の事業実施になるのかもしれませんが、今後の設置に向けたスケジュール感をもし現在押さえたいれば、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 今年度実施しておりますポテンシャル調査につきましては、現在、事業者と協議しながら様々行っているわけですが、現段階で電気を使用する場合の負荷とか規模等の検討、それから発電量、導入可能量の検討といったようなところを抽出項目としまして、適当

な施設を72施設まで絞ってきております。ここからさらに設置場所、設置位置、設置方法、これは屋根があるからすぐ設置できますということではありませんので、当然、構造とか強度、それから材質等が関わってくるということでございますので、こういったところが実際にできるかどうかというところの部分も勘案して、最終的に効率的に設置できる可能性のある施設を23施設にまで絞る方向で、今、最終調整に入っているところでございます。これはあくまでも太陽光パネルを乗せる可能性ということではなくて、実際に載せて、載せた施設の中で発電した電気がしっかり使えて生かすことができるかといったようなところまで踏まえて検討しているものですので、単純に載せるということであれば当然もっと数はあるわけですが、やはり効率性といったところも考えていく必要があるということで、現在のところ、より事業性が高い、効率性が高いということで、23施設というところまで絞った内容で報告をしていただく方向で調整をしております。

今後のスケジュール感でございますが、こちら今の時点ではちょっと何とも申し上げられないと思います。国の実行計画では、いずれ政府のそういった太陽光パネルを載せることができる施設を2030年度までには50%、2050年度までに100%というものがございますので、それに追随するような形で進めていく必要はあるんだろうなと思います。ただ一方で、当然市の財政の負担の部分というのでも出てまいりますので、そこを今後どのような形で各施設での太陽光パネルの設置に落とし込んでいくかというところは、各部との調整になってまいります。それから、総合計画、公共施設等総合管理計画等との整合性ということになってまいりますので、そういったところとの調整を図りながら、GX推進室としましてはしっかり推進していくということで、各部署と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ぜひ実効性が伴うように、推進室においては進めていただきたいと思います。ただ、今の落とし込みという意味はよく理解できない部分はあるんですが、各部にお任せをして進めると、それぞれの部署にはそれぞれ配分予算がございまして、実際実施したくても実施できないという部署も出てくると思いますので、この23施設が教育委員会所管なのか、協まちなのか分かりませんが、それぞれの部署と財務部が中に入っていて、私は、年間2億円とかある程度の財政規模を確保しながら進めていかないと、調査はしたけれども実施までいかないという可能性もありますから、その点はぜひ強力に進めていただくようお願いしたいと思います。コメントあればいただいて終わります。

○委員長（阿部加代子君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 我々は、令和6年度のポテンシャル調査で23施設まで絞り込んだ、これは各施設の30分ごとの消費電力も全部出して、そこに実効性があるよということで、ある程度の確信を持った施設ですので、この23施設についてはぜひ何らかの手法、例えば直営でやる太陽光なのか、もしくはPPAのように屋根貸しという形で業者を入れてやるもの、これであれば予算は伴わない形もありますので、この23施設についてはぜひ導入をしていきたいというふうに考えておりますので、その点、強く推進をしていきたいと考えております。

また、今年度の総合計画のローリングから、我々GX推進室も査定のほうに入れさせていただいております。そういった意味では財政部門、政策部門と協調しながら、GXの推進については努めてま

いりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で、市民環境部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 47 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 2 時 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、都市整備部門に係る令和 7 年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和 7 年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における現状と課題認識についてであります。

奥州市総合計画に位置づけている施策の大綱 6、快適な暮らしを支えるまちづくりにおいて、当部は、道路環境の充実、快適な住環境の実現、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向け、市道や河川水路、都市計画や公園施設、市営住宅などの整備と維持管理に取り組んでまいります。

まず、まちづくりについてであります。

今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来においても健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や持続可能な都市経営などを目指すため、奥州市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画により、都市のにぎわいや再生、居住の誘導に向けた取組を進めてまいります。

次に、道路維持管理事業についてであります。

市道の安全な通行を確保するため、道路パトロールを行い、舗装や施設の修繕などを滞りなく実施しています。特に区画線においては、補修計画を令和 5 年度に定め、現時点までに 62 路線の補修を実施しており、引き続き計画を進めてまいります。また、緊急自然災害防止対策事業を活用し、市道のり面の対策や河川の護岸補修などを実施し、災害の予防及び拡大防止に努めてまいります。

最後に、道路整備及び道路施設の長寿命化対策についてであります。

本市の道路整備は、令和 3 年度に策定した第 2 期奥州市道路整備計画に基づき事業を実施しております。利便性が高い道路環境の整備を図るため、交付金や起債を活用し、より多くの路線の整備を進めてまいります。道路施設につきましては、今後ますます進んでいく橋梁やトンネルの老朽化対策のため、長寿命化修繕計画に基づき予防保全による費用の縮減や平準化を図りながら、安全・安心な通行の確保に努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和 7 年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。主要施策の概要をお開きください。

主要施策の概要、98 ページ、上段、交通安全施設維持管理経費ですが、道路の区画線やカーブミラーなどの交通安全施設において補修などを実施し、安全な交通環境を保持する経費として 4,038 万

1,000円。

続きまして、99ページをお開きください。道路維持管理経費ですが、道路パトロール、路面補修及び道路施設において緊急的に更新や補強などを実施し事故防止対策を行う経費として4億103万5,000円、100ページ、除雪対策事業経費ですが、冬期間の安全で円滑な交通の確保をするため、除雪機械の更新及びロードヒーティングの維持管理などを行う経費として7億2,511万2,000円。

続きまして、101ページをお開きください。社会資本整備交付金事業経費ですが、奥州市道路整備計画に基づき市道の改良及び舗装改修などを行う経費として3億2,450万円。

続きまして、102ページをお開きください。総合戦略、未来投資枠、道路新設改良事業経費（起債）ですが、江刺工業団地における渋滞緩和に有効な路線の改良及び部分改修を行うための測量設計業務を行う経費として9,831万2,000円、103ページ、道路新設改良事業経費（起債）（総合戦略、未来投資枠を除く）ですが、奥州市道路整備計画に基づき市道の改良及び舗装改修などを行う経費として2億2,640万円。

続きまして、105ページをお開きください。橋りょう維持管理経費ですが、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕などを行う経費として2億2,820万円、続きまして106ページ、下段、総合戦略、未来投資枠、都市計画総務費ですが、立地適正化計画に基づき持続可能な都市づくりを進めるため、水沢公園再整備に係るPark-PFI公募要領などの作成及び前沢市街地都市再生整備計画の作成の経費として2,063万6,000円、107ページ上段、都市計画総務費（総合戦略、未来投資枠を除く）ですが、持続可能で安全・安心して暮らせる都市構造を実現し、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するための都市計画・都市再生に関する各種取組の経費として1,488万4,000円。

続きまして、108ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、公園の快適性及び安全性を高めるため、公園施設及び植栽の適正な更新及び撤去などの維持管理を行う経費として8,001万7,000円、109ページ、下段、総合計画、公営住宅管理経費ですが、公営住宅長寿命化計画に基づき施設の統廃合、建て替えの経費、住替えに向けた調査を行う経費として3,778万円。

110ページをお開きください。上段、公営住宅管理経費（総合戦略を除く）ですが、市営住宅の指定管理料及び居住性向上、長寿命化などを目的とした機能向上を伴う修繕などの工事費として1億1,445万1,000円。

以上が都市整備部所管に係ります令和7年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言願います。

これより質疑に入ります。

24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原明です。

主要施策の109ページ、110ページ、公営住宅管理経費に関わってお伺いいたします。

109ページの公営住宅再編事業、集約建て替えに向けた基本計画の策定やPFI導入の可能性調査、住宅の用途廃止に伴う解体工事を行うとありますけれども、調査の予定の概要と、それから解体を行

うということでございますので、予定の団地についてもお伺いしたいと思います。

それから、110ページでございますけれども、公営住宅の長寿命化事業、屋上防水改修や電気設備の修繕を実施するとあります。同じように予定されている工事内容と団地についてお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから2点、公営住宅についてご答弁いたします。

まず初めに、公営住宅再編の概要と、あとは解体予定地ということですが、まず市営住宅の建て替えにつきましては、今年度、令和6年度から具体的に作業を始めまして、令和6年度は現在の市営住宅の状況等の調査とか、あとは現在の問題点とか、そういうのを取りまとめて構想的なものを作成しております。令和7年度においては具体的な基本計画を作成したいということで、委託料を要求しております。

具体的な内容につきましては、まず対象となる入居者への説明をしたいと思いますし、あとは入居者の意向調査、アンケートを行います。さらには、必要な住宅戸数の必要性や、あとは部屋数とか、様々な新しく造る住宅の設備のことも基本的に決めていきたいと思いますし、あとは大きいのは事業スケジュール、どのくらいの事業費になってどの程度の予算をかけてやっていくかという、そういう財政シミュレーション的なものを検討いたしまして、それを基に市の計画ローリングの中で反映して、建て替えを進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、令和7年度に予定しております解体の分ですが、これは古戸団地について、入居者がいなくなって相当年数が経過していて、これ以上継続して利用が難しいということで、地権者とも何回か打合せして、令和7年度において住宅を解体して更地にするという計画でございます。

続きまして、市営住宅の長寿命化の関係ですが、令和6年度は松堂住宅とかの屋根の防水等を行いましたし、令和7年度においては川端住宅の屋上の防水工事を予定しております。あとは電気設備の改修ということで、市営住宅の古いものはアンペア数が15アンペアとかと低い住宅がありまして、電気利用に不便をかけているということで、令和6年度から池田住宅の電気改修をしております。1棟を6年度にやりまして、令和7年度についても1棟の予定で電気改修を進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 今、奥州市の公営住宅が全体で何棟あって、使用できるのが何棟ぐらいあって、完璧にもう入れないよと、使えないよというのがどれぐらいになっているのかについてお伺いしたいと思います。

それで、古戸住宅のように、もう古くなって解体して更地にするというような今ご答弁ありましたけれども、そういうふうにして順繰りに使えないものはやっぱり今、なかなか住宅に住む人が少なくなっているように感じますし、そういうことで、そういう見通しなり計画はどのように予定されているか。それも可能性の調査の中に入っていると思いますが、今試算しているところでどのように見ておられるのかについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 現在の市の市営住宅の状況と、あとは入居不可、政策的に入居を止めている等の状況についてお答えいたします。

現在989戸の管理をしていまして、政策的に入居を止めているのが現時点で187戸でございます。これにつきましては集約予定とか、あとは急傾斜地にあつてレッドゾーン、いわゆるそういうところにあつて住むのが危険だというようなのと、あとは老朽化による募集停止というのを行っておりましてそれが187戸です。入居できる部屋が627戸で、現在78%の入居率になってございます。これらの古い住宅につきましては用途廃止をしていくという計画になっております。まず考えているのが、水沢地域にある3団地を集約して新しく建て替えて、やはり市民の皆様の住宅の需要に応えるように、早期に住みやすい快適な住宅を建設して、入居者の市民の要望に応えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 24番菅原委員。

○24番（菅原 明君） 入居可能である住宅につきましては、やはり入居者の募集等をきちっと行つて入っていただくということが一番だと思いますけれども、そういう戦略も必要だと思いますし、もう一つは、建つてあるけれども、入りそうに見えても、もうなかなか入る可能性が薄いというような住宅につきましては、やっぱりどこかできちっと判断されて解体するとかの方向に、調査の中に入れていただいて進めていただければなと思いますので、最後に聞いて終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 市営住宅の管理については、やはり古くて危険な住宅は用途廃止していきたいという方向で考えておりまして、令和6年度には住替え要綱というのを作成して、市の都合で移転してもらう方については補償するとか、あとは、民間アパートについて移る方については家賃を補助するみたいな要綱がありますので、そういう中で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

主要施策の105ページ、橋りょう維持管理経費について伺います。

橋りょう長寿命化修繕計画を見ますと、奥州市は道路橋1,133橋を管理しているようです。5年に1回の近接目視点検が義務化され、令和6年度より3巡目の近接目視の点検を行っているようですが、105ページには調査点検委託とありますが、その内容についてお知らせをいただきたいというふうに思いますし、また、部長の読み原稿にもあったわけではありますが、橋りょう長寿命化修繕工事の進め方の基本的な考え方をお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま橋梁点検についてご質問いただきました。奥州市では橋りょう長寿命化修繕計画という計画を定めて、現在進めているところでございます。老朽化する市の橋梁の増大に対応するために、従来の事務的な修繕から予防的な修繕計画を現在進めているところでございます。

調査点検委託につきましては、法定点検として5年に一度点検をしなければいけないというのが義務化されておりまして、先ほど申されたように1,000を超える市内の橋梁について計画的に点検を行っているというような状況になっておるところでございます。建設から50年を過ぎるような老朽化し

た橋梁が今後増大してまいりますので、これらにつきましてそれを見越して、先ほど申し上げましたように事後的ではなくて予防保全というような考え方、早め早めに対応するというような考え方で現在取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 26番藤田委員。

○26番（藤田慶則君） 同じく105ページに橋梁名が記載されているわけではありますが、昨年も記載されているところがありますが、1年で終わらなかったのが今年も行うというような理解でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 継続してやっているところを載せているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

1点についてお伺いします。

主要施策の99ページにあります7番の道路照明灯LED化事業について、この事業の内容についてまずお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

7番の道路照明灯LED化事業については、内容的には委託料と工事費を予定しております。工事費につきましては今年度の繰越しもございまして、いずれ今年度繰越しの部分で水沢江刺駅周辺と江刺の豊田町の周辺をする予定でありまして、7年度の分に関してはカルチャパーク周辺をする予定であります。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。3番菅野至です。

これまでも何度か質問させていただいていた部分で、江刺の岩谷堂の豊田町とカルチャパーク付近の照明の復旧というところだということでお伺いしたけれども、この事業、工事の内容を改めてお聞きしますけれども、工事の内容と、あと7年度の工事のスケジュールについてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 工事の内容につきましては、基本的に先ほど言った場所の照明をLED化するものでございます。そして、発注の予定でございますが、繰越し分に関しては4月の発注予定でございますし、あとは本年度につきましては、交付金の内示等もありますので、夏頃の発注の予定でございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 3番菅野委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

それと、供用開始がいつになるかということもあるんですが、供用開始後の運用と、あとは例えばLEDが点灯するという事で、周辺の住民への周知等、何か考えていることがあればお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えします。

供用開始後は、それぞれ点灯しましたら通常の維持をしてきますし、いずれカルチャパーク周辺につきましては、以前はなかなかついていないのでそういう事情を確認したところ、やっぱりつけてほしいという部分はありましたのでその辺は、つける際はそういう周知をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

主要施策の102ページ、道路新設改良事業経費に関しましてご質問したいと思います。

江刺工業団地における渋滞緩和の部分でございます。来年度、3か所でしょうか、測量設計を行うということですが、こちらの部分の詳しい場所等をお知らせいただきたいのと、あとはこの工業団地ができて1,400人来るというふうに決まってから、今までロードヒーティングとかは見えて分かるんですが、それ以外にどこが改良されたのかというふうな部分も併せて教えていただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま江刺工業団地の渋滞対策に関する部分でのご質問をいただいております。ご存じのとおり、江刺工業団地における朝夕の渋滞対策が課題となっているところでございますけれども、フロンティアパークⅡの完成によりまして、さらに雇用の増加が見込まれるということになっております。このことから、令和5年度に工業団地周辺の交通状況について調査を実施して検討しております。その結果、市道の南八日市新地野線については複線化が必要な状況があるということが分かりましたので、概略設計を行い、課題等の洗い出しを行っております。

それで、本年度、令和6年度はさらに調査区域を拡大して、周辺の路線や、あと交差点の調査を行い、長期的な対策と短期的な対策について調査を行っております。長期的な対策につきましては、前年度調査しました南八日市新地野線以外の路線についても可能性を調査しておるところでございます。この調査の結果を踏まえて、現在、整備路線の絞り込みを行っているというような状況になっております。また、短期的な対策につきましては、交差点の改良や信号現示など、比較的簡易に対応できる、効果があるという改良などについて調査を行っております。交差点の改良などにつきましては、渋滞対策に一定の効果があるということが調査で見えてきておりますので、公安委員会とも協議の上、取り組んでまいりたいというふうにご検討しております。

それで、整備路線につきましては、先ほど主要施策の3路線ほど、3項目ほど載せております。工業団地へのアクセスルートというふうに記載しているところが現在ちょっと検討しているところでございまして、この部分については調査結果も出てまいりますので、早々に絞り込みをかけたいというふうにご検討しております。ほかに2つありますけれども、こちらのほう2か所については、交差点付近の改良などをやるのに効果があるかなというのが見えてきておるので、この辺について詳細な設計について進めたいというふうにご検討しております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 詳しくありがとうございました。



今の専門用語だったのかよく分からなかったんですけども、信号現示とおっしゃったんでしょうか。よく分からないので詳しく説明いただければと思います。

あと、工業団地のアクセスルートというのは現在の道路ではなくて、新たに考えていこうというふうな内容なのか、こちらもお知らせいただきたいと思います。

あと、公安委員会のほうに要望していくというふうなお話がありましたけれども、やっぱり桜木通りの、水沢に帰るとき、あのところの右折信号がいつできるんでしょうねという問合せはしょっちゅう伺うんですけども、そちらはまだなのかなというふうに。やまやの前の、シマムラ、やまやのところですよ。その右折信号もぜひ急いでいただければと思いますが、そちらのほうをお知らせいただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 1つは信号現示についてですけども、信号の時間帯、多くは交差点でそれぞれの方向の時間帯を調整する部分の内容になります。よく朝夕と日中とか、場所によっては、そういったことを交通量によって調整をかけたりしている部分がございますので、そういったところでの調整が有効であるということを公安委員会さんをお願いして、実際に江刺の工業団地のところでも今回、昨年の末から調整してもらって、効果的かなというふうなところも捉えているところでございます。

あと、ルートに関しては、既存の道路も含めて、あと新しいルートも含めて両方、いろいろな候補を挙げて、これが有効かどうかというのを調査しているところでございます。シマムラ交差点のところにつきましては、お願いはしておるんですけども、これは公安委員会さんのほうに引き続き粘り強く訴えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ちょっと補足ですけども、先ほどの信号現示というところの産業技術センターのところの交差点の工業団地入り口、南口といいますかそのところ、南北の交通量が多くて東西が少ないという状況が分かったので、朝夕は南北の時間を長くする、そして東西をちょっと短くする。そのところ、周辺の工業団地を利用している方から非常に効果があったという好評を得ております。ただ、これをやるには、実は昨年度6月に公安委員会のほうに提案、提出、実際調べて数字を見せて出したところ、11月21日という5か月後にようくなったというところでございます。

ですので、最後に課長のほうがシマムラのところということでは言っているんですけども、そちらのほうも粘り強く説明をして、そしてご了解といいますか、理解していただいて、渋滞のないような道路ということを目指しているというのが現状でございますので、ご理解のほどお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 12番高橋委員。

○12番（高橋 晋君） 部長まで詳しくご説明いただきまして、ありがとうございました。

最後にですけども、以前説明されたときに10年ぐらいかかりそうだなみたいな答弁がありましたけれども、今現在、どのくらい短縮になったんでしょうか。スケジュールをお知らせいただければと思います。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 先ほど課長のほうから答弁がありましたが、今の現道を4車線化す

る方法、それと別なルート、今の道路ではないところに造ったらどうだということを今検討して、そろそろ結論が出そうだと。そして、そのときには巨額な費用をかけて道路を造るわけですから、どちらがいいのか、どちらが有効なのかということをこれから詰めていきたいと。ただ、大体は出てきております。それは3月中にはもう出ますので、そちら同じ土俵に上げまして、どちらがいいか。そして今度は、工事期間中が渋滞しないような工法があるのかということも検討しなければならない。ですので、今の既存の道路を4車線化するのか、また新たな道路、新たな道路というのは実は暫定的には東側のほうを考えているんですけれども、そうしますと盛土、切土が何万立米という土の移動になりますので、その工期ということもあるので、10年、20年とかということではないんですけれども、ただそのときには、当然フロンティアパークⅡが開業しているわけですから、私どもは時間短縮させる努力もいたします。

それと、先ほど課長のほうから話があったんですが、短期的なものという話がありました。それは、先ほど言った交差点の信号だけではなくて、右折レーンとか左折レーンをつけたらどうだということも今、実は検討しております。それで、具体的に長く、道路を造るためには時間がかかりますので、その2年、3年の間の前に、1年でできてすぐ渋滞対策、渋滞緩和になるようなことがないかということは今現在もう調べて、ある程度数字は出ているんですが、どれが具体的にいいかというのはこれから調査したいですし、あと、かかる費用についても財政当局と話をしていきたいという段階に来ているということで、私どもただ単に事業をするだけではなくて、短期的にそして効果をすぐ出せるような工法がないかということもこれから調べさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

予算書はありませんけれども、昨年の決算審査特別委員会の決算認定で必要な財源確保と道路等の公共インフラの整備に取り組むこととし、財源確保に努めるように決議しました。また、回答としても、確保に努め計画的に進めるとのことです。先日の政策企画部の説明では、国のメニューを各部署に紹介しているということでしたが、来年度の財源確保策についてどのように反映したかお聞きいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいまのご質問にお答えします。

道路関係の整備で、国からの交付金に充てる財源としては、防災・安全交付金による事業ということで、基幹的な社会資本整備を行う事業であります防災・安全交付金、こちらのほうを予定しているところでございます。こちらは岩手県との合同計画である社会総合整備計画を策定して進めている事業でございまして、道路整備計画の中で国からの交付金をあてがう事業として予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 10番及川委員。

○10番（及川春樹君） ありがとうございました。

これまでの説明ですと、どうしても要望を出してもなかなか内示率が低いというようなお話がありまして、来年度もそういったところに加味して入れているのかなと思うんですけれども、ある程度予

想している範囲より例えば上振れした場合に、自主財源の確保についてどのように検討されているのかお聞きします。あと、また地域要望の多分8割、9割ぐらいが道路整備に関することだと思うんですが、計画的に進めるということでありまして、もろもろの事業、例えば強靱化計画もそうなんですけれども、目標値はあると思うんですけれども、なかなか市民の方々には見えづらいというところがありますので、その辺ももう少し分かりやすいような公開の仕方というのを検討していただければなと思うんですけれども、それについて見解をお聞きして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の交付金については確かに最近、内示率があまりよくなくて、以前より下がってきているというのが実情でございます。あと、強靱化計画等々で指標を示して、そちらのほうで整備率、舗装率とかそういった形で、そういったところの進捗状況については数字化でお示しして、進捗状況については現在は進めているところでございます。見せ方についてはどういったものがよろしいか、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

106ページ、一番下にあります前沢市街地都市再生計画事業化検討業務委託料、これは6年度に具体的なデータをつかんで把握をされ、そして7年度から具体のところを進めていくことだと理解しておりますが、この内容についてお伺いをいたします。

もう一件が予算書267ページ、ここに工事請負費2億1,336万3,000円とあり、その中に道路維持修繕工事（地区要望）とあります。工事請負費自体は予算額が減っているわけですが、地区要望に関しては予算額はどの程度になるのか、また変わりがあるのかないのか、この点についてお伺いします。

地区要望については、年に1回の地区からの要望を検討して順序立てたものがここに反映されているものと理解しておりますが、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから、前沢市街地の都市再生整備計画の検討状況ということでございます。

令和6年度につきましては12月補正で予算を確保し、前倒しで作業を進めております。6年度の事業については、県と協議したところ、もう少しJRさんと協議したほうがいいんだということで、今回繰越しはしております。6年度の成果を基に7年度も継続して市街地の道路網の検討をしていくという内容になりますが、具体的には現在計画されている道路の幅員が、新しく造る道路がその幅員でいいかとか、あとはハザードがある地域でございますので、そういう観点からの道路の在り方、あとはJRの踏切もありますので、そこら辺について実現する路線の選定を7年度に行って、その成果ができれば市民説明を進めながら、あとは都市計画の計画決定という、変更決定という作業もありますので、そういう作業に少し時間をかける必要があるなということでございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から2点目の地区要望の関係をお答えいたします。

予算の状況でございますが、7年度の予算に関しては3,116万円となっております。なお、今年度の予算も同額でございます。

そして、内容でございますが、地区要望で今年度であれば件数は、総数が260件ありました。そのうち維持管理課が関係する分が147件、およそ57%ほどが当方の部分になっております。その中で今年度にできたものに関しては、これからできるものもありますから31件ありまして、その内容としてはカーブミラーの設置であったり設置修繕、あと区画線の設置修繕がありまして、あとはほかに路面修繕だったり側溝蓋の設置があります。件数もありますが、予算に限りがありますので30振興会でそのとおりの予算しかありませんので、いずれ必要性、緊急性の高いところから実施しております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 道路維持の地区要望については予算額が変わらないということで確認しましたので、承知しました。

この件ですが、まずJRさんとの協議はぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、住民説明、市民の方々の関心の高い道路がありまして、いろいろ聞かれます。そういう中で7年度は住民説明会があるということですが、まず段取りとしては7年度の後半と、住民説明会はそう思ひていれはいいのかという点だけ確認させてください。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） いずれ今年度の予算で業者に委託して作業を進めますので、住民説明についてはやはり年度末というんですか、そういう時期になろうかと思ひます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1件伺ひます。

主要施策の111ページになりますけれども、住宅対策経費の住宅改善事業の予算が100万円という予算ですが、これは令和5年度は190万円、令和6年度は130万円の予算、それぞれだったんですが、令和5年から見ると半分近い額なわけですが減ってきている。特に今年、昨年より減った理由等があればお願ひします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 住宅エコリフォームの助成金の関係の予算でございますが、これにつきましては令和5年度から始めまして、予算については当方も要求しているわけなんです、令和5年度の実績ということで査定を受けておりますので、100万円となっております。令和5年度の実績というのは、申請件数が11件で助成額が75万3,000円、事業費が764万3,000円ございました。令和6年度は、現時点で12件の申請で98万2,000円の助成、事業費が1,412万2,000円という状況になっておりますので、100万円という予算が査定された結果ということでございますので、まずこの予算を市民の皆様に使っていただけるように周知努力をしていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 利用が少ないということだから査定の結果ということではありますけれども、

いわゆるエコということに特化しておりますので、例えば6年2月、今議会の6年度の補正予算で、家電製品のエコに関する買換えの補助金とかありましたし、先ほどの市民環境部の中のGXの対策とか、いろいろエコに関して、CO<sub>2</sub>削減に関して役所の中でいろいろな施策をやっているわけですので、住宅についても、市民への周知や利用がもっとあるのであれば、もし100万円を超えるような要望があるのであれば改めてそのときには補正もお願いしたいと思うんですが、その辺をどのように考えるかをお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 住宅エコ関係につきましては、都市だけに助成があるわけではなくて、根本には国のほうでもエコの支援はしております。その関係で市の場合は、市に本社がある会社が施工した場合のエコリフォームとなつてございますので、この経過を見ますと10件か12件程度となっております。補正予算につきましては、いずれ今年度の予算がありますので、まずはその執行状況を見てからという判断になります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

2点伺います。

主要施策の概要の100ページから除雪対策事業と、同じく99ページの道路維持管理作業から、それぞれ1点ずつ伺います。

まず、除雪対策事業ですけれども、除雪車2台更新というふうにありますけれども、除雪車の配備される地域と機種について伺います。それから、機種というのは除雪車なのか融雪剤散布車とかということの機種ということです。

2点目の道路維持管理作業についてですが、昨年6月の一般質問で私、市道のり面の草刈り作業についてということで質問させていただきましたけれども、6年度中に実証実験するというようなお話をいただいてあったんですが、それをやったのであればその内容と結果について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えします。

2点ありまして、1点目の除雪車の関係でしたが、除雪車に関しては来年度は融雪剤散布車、それと除雪ドーザーを予定しております。散布車に関しては衣川地域に配置しますし、ドーザーに関しては江刺地域に配置する予定です。散布車につきましては、令和3年度から随時更新をやってきておりまして、今回、衣川の配置で全て更新が散布車に関しては終わる予定になっております。

続きまして、市道のり面の6年度に実施した内容でございますが、今年度、そのとおり一般質問でありまして、それを基に実証実験しております。機械による試験施工を実施しておりまして、場所的には、高速道路と交差する市道のり面、跨道橋の前後のり面になりますが、その部分をバックホーに除草用のアタッチメントを装着した機械とラジコンの草刈り機で実施しております。

結果、やっぱりなかなか、後から理由も申し上げますが、除草単価が堤防除草に比べますと10倍ほど割高となっております。まず、その要因としましては、どうしても道路ですので安全確保、例えば誘導員の配置、あとは機械の分、バックホーにしても同じ草刈り機にしても運搬費がかかります。それと、どうしてもり面全体を刈りますのでり面の状況、例えば雑木の伐採だったり、あとはのり

面の中に路肩にはガードレールがあったり、あと下のほうには擁壁等の想定外の構造物がどうしてもありますので、人力でやる分もありましたので、どうしても割高、さらにはラジコン機械に関しても、河川堤防に比べますと道路ののり面は急になってありますので、どうしても高性能のラジコン機械でないと駄目ですので、それが高くなっております。以上、検証の結果になっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 6 番高橋委員。

○6 番（高橋善行君） ありがとうございます。

1 点目の除雪車に関しては一応終わりということのようですけれども、整備終了したということでもありますけれども、今後についても、計画があるのであればそのとおり整備を進めていってほしいなというふうに思っております。

2 点目の道路のり面の草刈りの件でしたけれども、非常に割高で難しかったというような話だったと思うんですけれども、来年度に関してはやるという予定はあるのでしょうか。昨年6月のときに言ったんですけれども、機械的に草を刈るということもなんですけれども、例えば抑制剤という薬をまいて、草だけを伸ばさないということも、あるいは可能性としてあるのかなと。そんなに経費がかからないでできるという可能性もありますので、その辺も考えながら、来年度できるのであればやってほしいなと思いますが、それを伺います。その結果についても、この場でも結構ですし、農業委員会とも情報共有してほしいと思いますが、その辺について考えを伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

いずれ除雪車、散布車に関しては来年買って終わりですけれども、それ以外の除雪機械、グレーダーとかロータリーとかありますので、引き続き更新のほうは進めてまいります。

それと、2 点目の道路のり面に関して、来年度に関しては実施をする予定はございません。今年度も一応除草剤、防草剤、それこそ地元で支給とか配布とかを考えてみましたが、いずれその辺、実施路線についても農業委員会と協議調整しておりましたが、どうしても時期的にもう秋、冬も近かったので、実施には至りませんでした。それと、来年度に関しては予定はございません。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 7 番佐々木委員。

○7 番（佐々木友美子君） 7 番佐々木友美子です。

主要施策の100ページ、維持管理課の経常経費、ロードヒーティング維持管理事業についてお尋ねをします。

1,671万9,000円という予算なんですけれども、この内容の内訳について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

ロードヒーティングの内訳でございますが、内容的には大きく2つになります。電気料と、それとロードヒーティング等凍結防止剤散布機、自動散布機があるんですけれども、その保守点検費になってございます。いずれ電気料に関しては、市内4か所にロードヒーティングがございまして、それで電気料、予算的には1,412万9,000円になってございますし、それと保守点検につきましては259万円になってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 7番佐々木委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございます。

昨年が1,580万円で、令和5年が1,130万円ということで、今年度、八日市線が延長になったということで大幅に予算が増えたということだとは思いますが、今4路線ということで、最も古い路線のスタートが27年ぐらい前ということで、結構年数がたっていると思うんですが、保守点検の結果、設備状況等については特に問題はないのかということをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） お答えいたします。

保守点検の結果は、基本的に通年やっている部分があれば、稼働前にする分もあるんですが、その時点ではどこもいずれ異常はありませんでした。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） それでは、午後3時15分まで休憩をいたします。

午後2時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時15分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

8番東委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

3点お伺いいたします。

予算書260、261ページの負担金と会費の部分について、まずはお伺いいたします。

負担金は勘定してみますと18団体、それから会費は7団体という、物すごく多いわけで、それぞれに歴史なり関係するからこそ、こういう会に加入して負担金を負担していることはそのとおりだと思うんですが、そこでお伺いしますが、この団体の中で奥州市が事務局をやっているものがあるのかなのか。あるとすれば、どれなのか。それから、奥州市長が会長をやっている団体があるのかなのか、まずはお伺いいたします。

それから、次は267ページから2点お伺いいたします。

先ほど20番委員が道路維持修繕工事の地区要望の件で質問しましたが、その下のきらめきマラソン関係についてお伺いいたします。これに関する予算額と、工事の内容についてお伺いいたします。

3点目は、街路樹管理経費の中でも桜並木管理委託料と併せて、これちょっと予算見つけられませんでしたけれども、指定管理料の中に入っていると思うんですが、公園関係の桜ですね、いわゆる桜の件についてお伺いをいたします。

まず、この桜並木管理委託料は国道397号沿いなのかなと思ったんですが、その場所についてお伺いいたします。

それから、公園のほうは、水沢公園、お物見公園、館山公園をはじめいろいろところでやるわけですが、老木になっているということ。中には文化財の指定を受けていますし、これは観光資源にもなっております。また一方では、多くの市民の皆さん方がこの桜については思いも持っておら

れますし、水沢公園の例で申し上げれば、地元の信用金庫さんとか、それからライオンズクラブさんからの植樹の寄贈を受けたりということで、多くの市民の皆さんにこの桜というものは心にしみているというか、そういうものだと思っております。この桜の管理をどのようにやっていくのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま1点目で負担金関係のご質問がございました。ページにすると予算書の261ページになりますけれども、それで、奥州市長が会長、あと、こちらが事務局というような団体が、ここで言う花巻一関間主要地方道改良促進協議会、そしてあと、国道456号整備促進期成会、あと、国道4号水沢東バイパス整備促進期成同盟会、そしてあと、胆沢ダム管理協議会というところが当方が事務局を担当しているところになります。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から、2点目のきらめきマラソンの予算の関係をご説明いたします。

予算に関しては、金額は649万2,000円でございます。内容につきましては、マラソンコース内の補修工事、さらには歩車道境界ブロックの修繕工事になってございます。

それで、桜並木管理委託料でございますが、商業観光課のほうで所管しているものでございました。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 公園の関係での桜についてでございます。

公園については、維持管理費を入れて、危険な樹木がある場合は剪定とかをして樹木の管理はしております。特に桜につきましては、水沢公園の桜については県の天然記念物ということで、公園内に52本あります。あとは駒形神社のほうにも26本ほどありまして、当市では公園の部分の桜の管理について行っているわけですが、桜も樹勢回復ということで、毎年、桜の根のほうに肥料を加えたりして、あとは枯れた木の枝の処理とか、毎年計画的に大体3年で1回点検が回るように管理はしております。

引き続き、市民が利用される公園ですので、桜に限らず、樹木等の管理は徹底していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） すみません。先ほどこちと1点漏れがございました。

先ほど負担金のほうだけを申し上げまして、会費のほうでございますけれども、ページにして263ページのほうに国道397号整備促進期成同盟会でございます。こちらのほうも我がほうが担当しております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 8番東委員。

○8番（東 隆司君） 1点目については、関係があるし、必要だということなのでしょうけれども、やはり繰り返しになりますが、少し古くなってきたものとか、なかなか要望しても難しいもの等があって、あとは会議等への職員の負担のこととか様々考えたときに、ちょっと言葉はなじまないかもし

れませんが、整理統合じゃないですけれども、ここはもういいのかなというようなこともあるとするならば、そういったことも考慮すべきではないかと思うんですが、この件について改めてお伺いをいたします。

それから、桜並木は商業観光課ということで分かりました。

それで、きらめきマラソンところですが、1点だけ確認しますが、先ほどの内容について、舗装や歩車道ブロックの話ということでしたが、これは警察当局からの指導があったということなのか、それではなくて、やはり走っている方とか様々な実行委員会の中から、やっぱり直すべきだということで今回予算措置をしたのかどうかお伺いいたします。

それから、3点目ですけれども、特に水沢公園の桜の部分については、この間、私も何回かこの場で取り上げてまいりました。今回、水沢公園につきましては、計画、これから公園を全体的に、桜のみならず、整備していこうということで市民の皆さんからご意見を聞いて今現在進行形ということですが、その中でやっぱり桜という要素が非常に私は重要な部分でないかと、先ほど言ったとおり、各団体からの寄贈をもらったりとか市民の皆さんの思いということからすると、桜も公園をどうしていこうかということには非常に重要な部分ではないかというふうに思うところではありますが、特に水沢公園の桜の部分について何かしらの都市整備部としてのお考えがあれば、それをお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 期成同盟会等の持ち方についてのご質問についてお答え申し上げます。

それぞれ地域で歴史のある会でございます、長年にわたり様々な要望等を国・県のほうにお願いしているところでございます。

我々もいろいろ検討は常々しておりまして、その辺、見直し等も、実は会議の持ち方とか、あと要望会のやり方とか、そういったところを効率よくできるようにという見直しを現在行っているところでございます。まずその辺から実施してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、きらめきマラソンの関係です。

舗装等の補修工事に関しては、実行委員会から要望がありまして補修するものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 水沢公園の桜について少々説明させていただきますと、昭和41年に県の指定を受けた際には69本あったんですね。それが今現在52本。17本ほど枯死しているという状況でございます。

そして、委員のおっしゃるとおり、かなり数は少なくはなっておりますけれども、お花見時期になりますと、にぎわいが出ていると。そして、今後これをどのように生かすかというのが、先日来、水沢公園の再整備ということになっていると思います。例えばですが、今現在ある桜の木というのは何か古い石積みの上になって、これを動かしたら、多分桜の木は死んでしまうと思います。逆に、土を盛って同じ高さにしたらどうだろうとか、そういったような整備手法というのを考える時期になっているのではないかな、例えばの話ですけれども。そうやって、この桜を生かしながらという魅力

ある公園を造るというのも一つですし、あと、委員のほうからありましたけれども、水沢ライオンズクラブ、水沢ロータリークラブさんから毎年寄附を頂いていることもありますので、そういったようなものをきっちりと生かしながら造っていくというのも水沢公園の魅力につながるのではないかなと思っておりますので、今後の水沢公園再整備の計画には桜も入れて、十分ににぎわいがあるような公園を造ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかに。

14番高橋委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

私は、予算書には金額等、はっきりは載っていませんけれども、ぼちっと奥州の活用についてお尋ねをいたします。

ぼちっと奥州は、活用として、道路状況の危険箇所であったりとか非常に有効な手段であり、対応も早いということでございます。そのぼちっと奥州を活用した道路状況の不備等の連絡関係は何件ぐらい令和6年度にはあったのか。そして、どのような対応をしたのか。それとあと、まだまだ市民への周知が非常に足りないのかなという感じをしております。道路維持関係等については、とても有効な手段だと思いますので、その辺の対応をどのようにされるのかお尋ねをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

ぼちっと奥州の状況でございますが、今年度2月末時点で195件ございます。なお、5年度であれば179件、そして4年度が91件ありました。それで、今年度の195件の内訳でございますが、一番多くて市道の穴等が97件ございます。続きまして、倒木等があったり、あとは県道関係の部分もあります。

そして、対応の状況でございますが、基本的には、来た都度そのとおり、例えば穴の補修であったり、あとは木の倒木関係の処理はしてございます。

そして、市民周知のほうは、ホームページもそのとおり掲載になってはございますが、私のほうとしては、例えば、年度当初の区長会議等に参加して、その辺の周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかに。

18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

1点だけ。

部長が読み上げられたまちづくりの部分で、都市のにぎわいや再生、居住の誘導に向けた取組を進めてまいりますという文言がございます。我々が、7年度、どこに注目をすればこれが進んでいるなというふうに評価すればいいのか、その点だけお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） どこに注目すべきかということにつきましては、都市整備部の事業全部に注目していただきたいなと思っております。まず、道路だけではなくて、河川もあります。それとか公園もありますし、市営住宅もあります。

私、今年度で部長はあれですけども、ようやく形になってきたような感じがしております。とい

うのは、市長のほうに、課題解決型にこれからは職員がなければならないというお話がありました。それを実践してきたつもりでもありますし、長寿命化に向けての先ほどの話の中では路面標示などにつきましてもきっちりと予防保全型に変えていったと。そういうのがどんどん積み重なってきて、そして住宅であれば今後建て替えにしますよとか、それとか道路のほうにつきましても、南八日市新地野線のほうもいろいろな施策をやって、そろそろ実が結びそうだと。そして維持管理のほうは、事後保全型のことから予防保全型に変わってきて、そして平準化を図りながらようやくなっているというのは、やはり、これ1年で簡単になるものではないので、いろいろなところで問題解決をするために、その原因とかそういったようなことを追究してきて、ようやく結論が出ている、結論という形はあれですけども、これから着手もできそうだとということになっておりますので、どこがということだけではなくて、申し訳ないんですが、これからそういったような面でもっともっと都市整備部のほうではさらにステップアップしていくものというふうに感じておりますので、これからは委員さん方からのご指導などを賜りながらステップアップしていきたいと、ちょっと回答になっておりませんが、そういったようなところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（阿部加代子君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 注目すべき点ということですので、私、彼らと一緒に活動していると思うのは、やっぱり例えば東北地方整備局への要請とか、それから各国会議員さんの要請とか、その結果がどこに現れるかという、どれだけ補正予算を取ったかですね。今年は今年の補正予算で国交省の要するに国土強靱化の5か年計画というのがあるんですが、あの中で11億円、彼らの活動によって取れました。それは東バイパスもありますし、それから河川の関係の工事もありますけれども、それをきっちり取れたというのは一つ注目すべき点ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 18番廣野委員。

○18番（廣野富男君） ちょっと質問するのは逆だったかもしれませんが。それで、ぜひ部長には締めくくりの意味で頑張ってくださいと思うんですが、先ほど工業団地の南北の部分については重点的に整備をされるというお話をいただきました。最近思うのは、あそこは南八日市新地野線と一関北上線の交差点のところ、あの周辺が非常にアパート等増えています。恐らく現在の整備計画は現況での交通量調査によって整備をしなければならないと。ところが、2年後ですか、令和7、8年、1,400人も工業団地に通勤をするということになると、先ほど言った路線あるいは交差点がかなり渋滞されるのではないかと、通る人間にとっては感じるわけですが、産業道路を含めて周辺の道路整備計画というのはこれから考える必要があらうかと思いますが、その辺の計画の見通しについて伺っております。

○委員長（阿部加代子君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま委員申し上げました江刺の工業団地の渋滞の部分での関連する道路関係なんですけれども、今回、江刺工業団地の渋滞対策の様々な調査を行う上で見てきた部分というのは、関連する国・県道などの整備もやはり並行して行わないとなかなか効果が出ないんじゃないかなという部分も考えております。

先ほど申し上げられた交差点等々につきましても、今後、岩手県等にいろいろな形で要望を進めていければいいのかなというふうに考えているところでございますし、今後の道路整備計画を、次期の

道路整備計画を考える上でもそういった要素も含めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策から2点お伺いします。

1点目は、99ページの道路維持管理経費と101ページの社会資本整備総合交付金事業経費と106ページの都市計画総務費から、道路維持管理事業と奥州市道路整備計画、立地適正化に伴う都市再生整備計画というところから、奥州市内の視覚障がい者誘導用ブロックの設置についてお伺いします。

2点目は、106ページの都市計画総務費のところの水沢公園再整備P a r k－P F Iの事業についてお伺いいたします。

まず、1点目の奥州市内の視覚障がい者誘導用ブロックについてなんですけれども、令和7年度の整備状況や維持管理についてはどのように考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

2点目の水沢公園再整備に係るP a r k－P F Iなんですけれども、現状の進捗と令和7年度のスケジュールについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から、道路維持管理事業、誘導ブロックの関係で、これにつきましては、通常今現在ある部分の維持管理になっておりますので、通常、例えば誘導用ブロック、平板タイプと貼るタイプがあるんですが、貼るタイプが意外と破損することがありますので、そういうパトロールだったり通報によって、それを来たやつを補修する状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、令和7年度の事業予定ということですので、今年度の作業しておる分が繰越しをしまして、令和7年度の前半もその作業をして公園の再整備を進めるわけですが、令和7年度の公募要領等作成支援業務委託料についてですが、これにつきましては、今年度のP F Iの可能性、調査を基にして、さらに公園をP F I方式で整備するための仕様書の作成になります。具体的には、募集要項の作成、あとは要求水準書の作成というふうになってございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございました。

1点目の奥州市内の視覚障がい者誘導用ブロックについてなんですけれども、こちらは、そうしますと、今の段階では何か補修計画であったりとかそういった計画がないということで、その都度その都度補修をしたりしていくという理解で今の答弁はよろしかったのかお伺いしますし、もしそうであれば、やはり今、全ての人に優しいまちづくりということで、市民にとっての快適で公平なまちづくりの実現というところの観点から、ぜひこういった視覚障がい者誘導用ブロックの整備ガイドラインというものを作成している自治体もございますので、そういったことも今後の事業で考えていっていただきたいというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

2点目は、水沢公園再整備に係るP a r k－P F Iの件ですけれども、内容については理解しましたけれども、じゃ、想定する民間事業者という選定についてもこれからという理解で今の答弁でよろしかったでしょうか。

また、今の新医療センター建設の影響でスケジュールが遅れているかなというふうに思うんですけれども、今後も新診療センターが、公園にできる、できないというその議論というのは続いていくのですが、全体の答弁で令和7年度の秋には基本計画を作成していきたいというところで、令和8年度からは事業に着工したいというご答弁をいただいたんですけれども、まず、そうした中で、国の都市再生整備計画に関わる補助率というものは今後下がるリスク、事業が遅れれば遅れるほど補助率が下がるというリスクはないのか、その点について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から、誘導用ブロックの関係をご回答いたします。

補修計画につきましては現在のところはございませんし、その都度直しておりますが、延長が長くなれば、それだけその規模、壊れている範囲、それ以上にやるときもあります。それで計画のほうを今後考える部分、そのとおり考えればいいんですが、今のところ、ちょっとそこまでは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうからお答えします。

まず、民間事業者の決定という部分でございますが、まず、再整備の内容を決めて具体的につくる構想があるわけですが、それに対して事業者から意見を募集して計画をつくっていくものでございます。実際の事業者というのは、この公募要領が作成し終わって公募したときに、業者に応募していただいて、そこからまた選定という作業になりますので、実際の業者が決まるのはもう少し先になります。

あと、新医療センターとの関係で、もし計画書作成が遅れて補助要望が目標より遅れる場合は補助率がどうなのかというお話でございますが、全国的に立地適正化計画を作成する市町村が増えてきておりますので、それに基づいて市街地の都市再生整備計画というのが採択できることになるので、私どもとしては、やはりできるだけ早く計画書を作れば、国の予算については高い配分でもらえるのかなと。逆に言えば、多くの市町村が計画書を作って国に補助要望すれば、その配分が少なくなっていくのかなという、そういう思いというか、そういう考えはあるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 2点目の質問ですけれども、補助率は下がりにません。補助率は下がりにません。ただ、今、課長のほうが話をしたとおり、皆さんが同じ目標に向かって全国津々浦々の人たちが要望した場合に、内示率ということで、配分される量は少なくなる可能性があります。ただ、今それはここで分かっておりませんので、補助率は変わらないという認識でお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 2番穴戸委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

視覚障がい者誘導用ブロックについては今のところ計画はないということですが、今後は立地適正化計画に伴う都市再生整備計画というところでも、今、やはり全ての人に優しい快適なまちづくりというものが推進されていく中で、バリアフリーという施策の推進というところも進められていますので、ぜひ今後、令和7年度に検討していただけるのかはちょっと分からないところですが、今後ぜひそういった観点をぜひ都市再生整備計画の中でのまちづくりに取り入れてほしいというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

2点目につきましては、分かりました。ただ、やはり早ければ早いほどそういった事業に対しての国からの交付というのは受けられるということでもよろしかったですか。そうしましたらば、やはり新医療センターが公園に建設される、されないという、やっぱりいつそれを決定するのか。やはりずっと長引くものかもしれませんけれども、今、市民説明会などを見ていると、やっぱり異論がたくさんある中で、本当に今、提示されているスケジュールのとおり本当に新医療センターの建設というものが進んでいくのかというのもちょっとすごく心配なところなんですけれども、今後、新医療センターが本当に水沢公園に建設するのかもしれないのかという答えを出すのに期限というものを設けないと、公園の再整備というところに大きく響いていくのではないのかというふうに思います。そして、公園の再整備だけでなく、やっぱり水沢市街地というところにもちょっと響いていくので、その点について、もしかしらば担当部署じゃないかもしれませんが、まずそういったことを少し考えていただきたいというふうに思いまして、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（阿部加代子君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） まず、1点目の歩行者の誘導用ブロックという点につきましては、やはり道路と同じく、今、課長のほうから説明があったんですけれども、貼るタイプというのはシートタイプといってシートみたく貼っていくタイプと、あと、舗装を切りまして、平板ブロックという四角い30センチ角なんですけれども、そのブロックを埋め込むというような手法のものがあるんですけれども、壊れているのがシートタイプということもあるので、これは立地適正化計画だからとかそういうことではなくて、道路と同じですので、こういったようなところは直していかなければならない。ただ、これを全体的な計画で持っていくかどうかということにつきましては、限られた財政の中でやっていくものですから、これについては今後の課題だという認識をしております。

それと、水沢公園再整備の計画という点につきましては、今現在、新医療センターの予定が7年の中頃には基本計画が出るというスケジュールを基に私たちも同じように考えているというのが現実です。これが延びた、延びない、それによって水沢公園のというときには、当然都市再生整備計画を延ばさなきゃいけないということであれば、当然関係機関、それは奥州市のみならず、県とか東北地方整備局、それから本庁のほうにも確認しなければなりませんので、今ここで、はい、分かりました、じゃ、同じく延ばしますということではなく、今現在は新医療センターの建設は予定どおり行うということでの予定を私どもは足並みをそろえてやっているというのが現実です。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。2点ほど伺います。

主要施策の108ページ、公園維持管理経費、公園事業について伺います。それから、2点目は、決

算でも伺いましたけれども、建設資材等支援事業について伺います。

まず、1点目からいきますけれども、今定例会で一般会計補正予算（第13号）に公園維持費管理費として11か所の修繕費を計上していただき、ありがとうございます。その上で、市内の公園管理に伴う遊具の更新設置状況と、それから今後の取組について伺えればと思います。

次に、先ほど言った建設資材等支援事業なんですけれども、今年度の現時点での利用状況について伺います。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 公園の遊具の維持管理の関係でございますが、いずれ公園の遊具につきましても、法定で毎年1回点検するというふうになっていまして、当市も業者委託して、子どもがけがをするおそれのあるのはもう使用禁止ということで、使用させないという判断しておりまして、先ほどの補正予算で、使用中止となったものの修繕予算を頂いて、令和7年度早々には利用できるようにしたいというふうに考えてございますので、遊具の更新状況というのは使い方とか経年劣化で遊具は傷んでいきますので、それは毎年の点検結果を基に修繕の繰り返しをしていくので、まず十分に使える状況にはなっているというふうに考えてございます。

あと、全体的な遊具の長寿命化事業につきましても、今年度、委託料の予算を頂きまして、具体的に令和8年度から国費とか起債を活用した遊具の更新事業をしていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私からは、建設資材等支援事業についてを回答いたします。

今年度の状況でございますが、水路設置1件ございました。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

5番佐藤委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

遊具は1基当たりの値段も高いということのお話は伺っていましたので、なかなか更新も大変なんだろうなというところは理解するところでございます。それでも充実した遊具というのは子どもたちの子育てに必要な不可欠かなと思っておりますので、所見を伺って、この件は終わります。

次に、先ほど1件だけだという話を伺いましたので、ちょっと残念なところではございますけれども、今後も続けてほしいという事業でございまして、そのように願う議員さんも少なからずいらっしゃると思うので、ぜひ今後も続けてほしいと思って今回取り上げました。所見を伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 私たち都市計画課は、都市公園の遊具、あとは農村公園、児童遊園、あとはその他小公園の維持管理を行っております。いずれ公園は市民の皆様の憩いの場、あとは子どもたちが健全に成長していくための場と思っておりますので、引き続き公園の管理については最善の努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、建設資材等支援事業につきまして、令和7年度予算計上しておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で、都市整備部に係る質疑を終わります。

午後4時10分まで休憩をいたします。

午後3時54分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時10分 再開

○委員長（阿部加代子君） 再開をいたします。

次に、上下水道部門に係る令和7年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和7年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出の概要について、それぞれの予算書、一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識についてであります。

水道事業は、平成29年度に策定した「奥州市水道事業ビジョン」及び令和4年度に策定した「第2次奥州市水道事業中期経営計画後期計画」に基づき事業を進めております。

令和6年4月の検針分から平均11.6%の料金改定を行ったところでありますが、その後も人件費や物価の高騰が続いており、経営面においては一層厳しい状況が見込まれます。このような状況を踏まえ、経営の安定化に向け、水道事業ビジョン及び経営戦略の見直しに取り組んでまいります。

また、水道未普及地区における飲用水等の安定的な確保を図るため、飲用井戸等の整備費用を一部補助する制度を令和6年4月から導入しております。現時点で5件の申請にとどまっておりますので、個別相談会等を開催し、利用促進に努めてまいります。

続きまして、下水道事業では、平成28年度に策定した「奥州市污水处理基本計画」に基づき事業を進めております。

令和6年度から市営浄化槽事業についても地方公営企業法の規定の全部を適用したことで、污水处理全体として経営の見える化が図られたところです。

污水处理事業全体として、県流域下水道維持管理負担金の増額改定や物価高騰により経費が増大しているほか、人口減少や水洗化の伸び悩みにより、料金収入の大幅な伸びは期待できない見通しです。これらの課題解決に向け、上下水道事業運営審議会からの意見や経営アドバイザーから専門的な助言等をいただき、経営戦略の改定を進めております。これまでの集合処理から個別処理への整備方針の転換や料金改定の必要性など新たな視点を盛り込み、今月中に経営戦略の改定版を公表することとしております。

このほかに、上下水道共通として、災害や昨今の埼玉県での陥没事故などに見られる安全面の対応が喫緊の課題と認識しております。日頃から定期点検等の適正な維持管理を行っているところではあり



ますが、引き続き、これを徹底するとともに、耐震化などの課題についても上下水道一体で対応を検討してまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和7年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

初めに、一般会計についてご説明いたします。

一般会計の主要施策の概要、66ページをお開きください。

環境衛生事業経費の当部関連事業について、飲用井戸等の整備に要する経費の一部を補助するもので、2,100万円であります。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。水道事業会計予算書3ページをお開きください。

まず、令和7年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は4万6,130戸で、前年比1,305戸、2.8%の減。年間総配水量は1,223万6,000立方メートルで、前年比23万立方メートル、1.9%の減。建設改良事業費、13億9,083万9,000円のうち、主要な建設改良事業は、老朽管更新事業関連の配水管布設替工事などで8億1,554万円、前年比9,334万円の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計35億2,504万3,000円、支出合計33億1,858万8,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計9億8,633万6,000円、支出合計25億1,398万円、資本的収入額が支出額に対して不足する額15億2,764万4,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の概要の3ページをお開きください。

建設改良費として、配水管布設替え、水圧適正化及び老朽管更新事業などの資本的整備を進めてまいります。

なお、耐震化事業等の国の交付金を活用する事業につきましては、国からの前倒し配分により、令和6年度からの繰越事業として、引き続き整備を進めてまいります。

また、4ページですが、水道事業収支予算の概要を、イメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。参考としてご覧ください。

続きまして、下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計予算書3ページをお開きください。

まず、令和7年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、4つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を含めた合計となります。前年との比較についても、合計数値での比較としておりますので、その点ご容赦願います。

処理戸数は3万1,964戸、前年比93戸、0.3%の増。年間総処理水量は、753万6,118立方メートル、前年比4万2,149立方メートル、0.6%の減。主要な建設改良事業は、管渠建設改良費など計23億4,583万8,000円、前年比3億6,739万8,000円、15.7%の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく4つのセグメントの合計で、収入合計40億5,843万7,000円、支出合計39億7,332万7,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計35億9,102万4,000円、支出合計50億3,334万8,000円、資本的収入額が支出額に対して不足する額14億4,232万4,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計版の主要施策の概要、5ページをお開きください。

7ページまでセグメントごとに概要を記載しておりますが、5ページ、管渠建設改良費として、公共下水道管渠築造工事など、7ページ、処理場建設改良費として、農業集落排水処理施設の機能強化及び市営浄化槽の設置などの資本的整備を進めてまいります。

また、8ページですが、下水道事業収支予算の概要を、水道事業と同様、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しておりますので、参考としてご覧ください。

以上が、上下水道部所管に係ります、令和7年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（阿部加代子君） 執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してからご発言を願います。これより質疑に入ります。

17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

水道事業に関して2点伺います。

1件目は、水道・下水道の主要施策の3ページになりますけれども、建設改良費の中で布設替工事等がありますけれども、特に江刺地域で漏水等が発生が多いということではと言われておりますが、特に江刺地域において、この工事について今年度はどのように行われるのかお伺いいたします。

もう一つは、水道の予算書の22ページになりますけれども、水道事業の予定貸借対照表の資産の部の大きな2番の流動資産の（2）未収金とありますけれども、水道料金の未収、分かりますけれども、いろんな理由があって水道料金を払えないという家庭があるかと思うんですけれども、例えばその家庭がほかの市税の滞納ですとか給食費の滞納、あるいは市営住宅であれば市営住宅の滞納等複数持っている、そういう場合もあるかもしれませんが、そういった横の連携、あるいは福祉部局へのつながり、連携等々について、上下水道部ではどのようにやられているのかお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、江刺ではどういう工事が行われるのかというご質問にお答えしたいと思います。

老朽管更新工事のみでお答えしますと、江刺地域の延長につきましては3.6キロメートル、そして、路線につきましては7路線を予定しているところであります。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 未収金に関わりますことですが、未収金につきましては、横の連携ということで福祉部局とも給水停止の情報などを福祉部局のほうに流しまして、必要な対応については取っているというふうなところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 17番千葉委員。

○17番（千葉 敦君） 水道も胆沢総合支所から江刺総合支所に移る際の理由に漏水の件数等々が圧倒的に江刺地域が多いということで事務所が移ったという過去の説明がありましたが、当然この工事の総延長の更新のキロ数を見ても、それが反映されているかなと思いますけれども、いわゆる総延長から見たらまだまだ足りないのではないかなと思います。やはり老朽管の更新についてはもう少し

ペースを早めるべきではないかなと思いますが、その点について伺います。

それから、未収金に関してですけれども、供給停止ですか、給水停止という措置もされるということですが、やはりそれに至る前に生活支援につなげていくために、横の連携と私言いましたが、やはりそういう定期的なといいますか協議の場ということが私は必要だと思いますので、その点についても伺います。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、江刺地域、先ほどは江刺地域での老朽管更新にだけの延長でお話ししましたがけれども、布設替えも含めると、老朽管更新工事が3.6キロメートル、配水管布設替工事は0.2キロメートル、水圧適正化事業は0.8キロメートル、橋梁長寿命化事業につきましては0.1キロメートル、管路耐震化事業につきましては0.3キロメートルで、トータル4.8キロメートルという状況となっております。

○委員長（阿部加代子君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは、引き続き2点目、未収金についてお答えさせていただきます。

納付されない方には、毎月、督促状を発送しまして、また、電話による催告なども行っております。また、滞納が解消されない方には催促書の発送も行いまして、窓口での納付などにも対応して、また分納納付にも対応しているところでございます。特殊な事情がある場合は、必要に応じて福祉部門との連携なども行っているというようところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

質問がちょっと幾つかありますので、水道事業会計と下水道事業会計に分けてお伺いいたします。

まず、水道事業会計のほうなんですけれども、予算書30、31ページにあります水道事業費用の1目原水及び浄水費のほうから21節の修繕費、それから2目のほうに入っての18節の委託料、それから21節の修繕費に関して、こちら令和6年度から減額となっておりますけれども、それぞれの減額の内容についてお伺いいたします。

それから、同じく予算書の32ページのこちら資本的収入、支出のほうから、2目建設改良費の28節請負費のほうで、主要施策のほうでも説明されておまして、今も少し老朽管の更新についてお話があったんですけれども、いわゆる令和6年度から繰り越されている部分というのが部長の冒頭説明でもありました。ですので、繰り越されている距離と、それから令和7年度から単独で予定されている距離についてお伺いいたします。

それから、水道施設耐震化基本計画というのが策定されておまして、今もちょっと耐震化の距離の話がありましたけれども、これが計画に応じての同じ距離であればいいんですが、それとはまた別に、この計画に応じて予定されている管路整備の距離がありましたらお伺いいたしますし、それから診断をする場所も幾つかあると思うんですが、その診断の箇所の数についてもお伺いいたします。

それから、もう一つ、ちょっとページ戻りますが、予算書の31ページのほうの印刷製本費のほうで、これは6年度と同額で、恐らく「おうしゅうの水」に関わる部分だなと思っておりますけれども、「おうしゅうの水」の発行以外に何かしら広報戦略を考えているのであれば、その点についてお伺いいたします。

○委員長（阿部加代子君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは、1点目から3点目のご質問について答弁させていただきます。

まず、1点目の1目原水及び浄水費、21節修繕費の減額の内容につきましては、修繕費の1,097万8,000円の減額につきましては、水道施設の点検整備・更新計画に基づき実施しており、整備内容等による減額となります。

次に、2目配水及び給水費、18節委託料の減額についてであります。委託料の504万4,000円の減額の主なものとしましては、水道施設配水池清掃点検業務で、こちらも点検計画を作成しており、実施する配水池の面積の減によるものとなります。昨年は、桜屋敷配水池など比較的大きいところを実施しております。

次に、2目配水及び給水費、21節修繕費の減額の内容についてであります。こちらにつきましては、漏水修繕では老朽管更新や水圧適正化の効果による漏水修繕件数の減で、今年度の現時点での漏水修繕の執行額は、予算額で1億4,060万円に対しまして、現在の執行額は約1億600万円となっております。また、水道施設の点検整備・更新計画に基づき実施しておりまして、整備内容等による減額となっております。ただし、これにつきましては、突発漏水などによる緊急的な修繕が発生した場合には補正対応することで考えておるところです。

次に、2点目の老朽管更新事業について、令和6年から繰越しされている距離、そして令和7年度単独での予定されている距離についてでございますが、老朽管更新事業において令和6年度から繰越しを予定している管路の布設延長は、現在のところ、約0.5キロメートルを予定しております。令和7年度の布設延長としましては5.8キロを予定しております。

次に、3点目でございます。令和7年度における水道施設耐震化基本計画に応じて予定されている管路設備の距離、診断施設の実施数についてでございますが、令和7年度の水道施設管路耐震化事業としての管布設工事につきましては、令和6年度の交付金の補正予算前倒し分での執行としており、令和6年度からの繰越しとなりますが、施工延長としましては0.8キロメートルを予定しております。

あとは、水道施設の耐震診断についてでございますが、令和7年度には2か所、3池を実施する予定としております。内容につきましては、前野配水池の2池、あとは、徳沢配水池、1池となっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは、4点目、「おうしゅうの水」以外の広報戦略についてお答えさせていただきます。

これまでの取組といたしましては、市ホームページ、ぼちっと奥州での事業、広報をはじめ、水道週間、下水道週間に合わせた啓発活動、そして施設見学会や出前講座などにより周知を努めているところでございます。また、市公式ユーチューブでの動画配信なども行い、幅広い世代に分かっていただけのような取組をしているところでございます。

なお、現在、市公式ユーチューブでは、下水道の経営戦略の改定版について情報提供をしております。また、令和7年度には、水道ビジョン及び水道の経営戦略について情報提供を予定しているところでございます。

今後も、現在の取組をベースといたしまして、より効果的な情報発信を検討して、市民理解を得られるよう、丁寧な広報、周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） まず、予算項目の各減額の内容に関しては、まず計画どおりであったという部分で分かりましたし、特に漏水の部分に関して、ある意味、功を奏してきた結果が出ているという、いいことが続いているんだなと思うので、今後も引き続き進めていただければいいなと思いますので、この点、了解しました。

それから、老朽管のほう、引き続きの部分で、表にも繰り越されている距離というのは両方ともあまり長くはないんだなというふうに思ってきたんですけども、老朽管のほうは分かりました。

耐震化のほうで、前回の決算のときもお聞きしましたがけれども、いわゆる重要な拠点に向けてのいろんな工事をしていく中で、5 年度の段階では拠点までなかなか到達していないというところ、これ工事のタイミング等もある、ほかの工事と併せながらというところもあって分かるんですけども、7 年度において、この工事を実施した結果、いわゆる拠点に対して到達したと言える部分の箇所があるかと。なかなかないと思うんですけども、もしあるならある、なかったらなかったでしょうがないんですが、その点、確認させてください。

それから、経営戦略に関しては分かりました。私も動画のほうを見させていただいて、非常に分かりやすく、まさに下水道の部分だったので、この後の質問にもちょっと絡むのですが、見学会とかやっていらっしゃるし、それからいろんな動画も配信しているという部分では一つこれ提案という部分になるんですけども、今、皆さんご存じのとおり、おうしゅうたろうが物すごく人気でありますので、例えば施設見学会であったりというの、おうしゅうたろうと一緒にいくみたいな感じであると、恐らくいろんなほうから人が来て、ふだん関心の少ない層からも注目を浴びるんじゃないかなと思っておりましたので、そういったおうしゅうたろうの活用ですとか、例えば、今、大船渡市の災害の関係で、向こうでこれから給水車の出動なんかも出てくる部分もあるかなと思うんですけども、そういった給水車の活躍ぶりというんですか、実際にこうですよというのを市内のイベントなんかで提示していただくと、より水についての理解・関心が深まるのではないかなと思うので、この点について伺いたします。

○委員長（阿部加代子君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 広報の関係についてでございますけれども、本当に貴重なご意見だというふうに思っております。私どもとしても、今現在、なかなか施設見学会を開催しても、平日とかそういったこと、今回は土曜日やらせていただいた、でも人数が少ないということで、動画でいつでも見られるようにしたいなということで、他の事業体さんなんかの取組も見て考えておまして、その中で、今ご提案があったおうしゅうたろうを使ってとかというところは考えているところです。給水車の展示とかも、そういったことも今後いろいろ検討しながら、有効な広報活動に努めてまいりたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（阿部加代子君） 9 番小野委員。

○9 番（小野 優君） すみません。先ほど、耐震化の工事の結果、いわゆる拠点に到達した部分があるのかどうか、ちょっとそこだけ確認お願いします。

○委員長（阿部加代子君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 令和7年度の予算においては1か所、整備が終わる予定では今考えておりますけれども、工事の進捗次第ではちょっと次年度になるかもしれませんが、まず着実に進めているような状況となっております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

では次、下水道会計のほうについてお聞きいたします。

冒頭、部長の説明のほうでも首都圏の事故についてのところにもちょっと触れられておりましたけれども、そちらのほうは定例会が終わりましたから建設環境常任委員会のほうで所管事務調査をさせていただきますので、そちらに関しては後日伺いさせていただきたいと思います。

予算のほうについてなんですけれども、主要施策の5ページにありました公共下水道の事業建設改良費の部分、それから下水道事業会計予算書47ページの浄化槽の事業についてちょっと伺いたします。

公共下水道の建設改良費のほうについて、この間、建設環境常任委員会のほうから決算審査のときにも決議のほうで、何とか国の補助金、交付金をうまく活用するという部分で提言してまいりましたが、実際は内示率が下がってきているというのはそのとおりかなと思います。

5ページのこの部分でいきますと、交付金が増える中で、この事業、企業債で5億4,000万円起債して、この事業に取り組んでいるんですけれども、前年度よりも起債額を大幅に増やしてまでこの事業に取り組むというふうに判断された背景について伺いたします。

それから、下水道事業会計予算書の47ページの浄化槽の部分に関してなんですけれども、個人設置の浄化槽について、この間、経営戦略の見直しに併せて支援も考えていくということで、先ほど説明がありました動画のほうも、私、確認させていただいたんですけれども、令和8年度から補助金を別に創出していきたいということで、今ある分をさらに上乗せしていくのかなという部分もちょうとあるんですが、まずは令和6年度において個人設置されたケースがあったのか、それから7年度に設置したいという旨の相談が今あるのかどうか確認させてください。

○委員長（阿部加代子君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） それでは、2点ご質問いただきました。私のほうから、2点ご回答申し上げます。

まず、1点目の交付金が減っているのに企業債が増えているという内容でございますが、下水道工事というのは、実は管の関係ですとか設計流量に応じて補助の対象になる工事と補助の対象外の工事というのが実は分かれておりまして、それを併せて工事を発注しております。現在、未普及地対策としてやっている工事につきましては、今年度、いわゆる比較的太い管の布設が終わりまして、来年度はそれに接続する枝管の工事ということで、交付金の対象外ということで、起債でやらせていただきたいという内容でございますし、もう一つの理由としましては、真城が丘団地のほうの工事を実はやっておるんですが、真城が団地というのは、コミュニティプラントといって、実は昭和49年に供用開始されて、今年で50歳を迎えております。耐用年数的にもう50歳ということと、不明水が非常に多くなっているということで、公共下水道への接続を考えております。コミュニティプラントは一般会計で維持管理をしておりますが、その分を軽減するために、公共下水道に接続して、処理場を今後

なくしていくということでございます。ということで、実は我々が使っている交付金については、未普及地対策ということで、水洗化になっていないところに対する交付金になっておりますので、真城が丘団地につきましてはコミュニティプラントで実はもう既に水洗化になっておりますので、その分も交付金の対象外ということで起債額が増えているということでございます。しかしながら、健全な経営をするためには、この起債をお借りしまして工事をやっていきたいということで予算計上させていただきました。

2点目の利子補給の件でございますけれども、こちらに関しましては、令和6年度の利子補給が新規で3件ございました。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 9番小野委員。

○9番（小野 優君） 1件目のほうは承知いたしました。

2件目のほう、利子補給、6年度では3件ということでしたけれども、今のところ、7年度に設置したいという旨の相談があったのかどうかというところ、この後、ご答弁いただければいいんですけども、動画のほうの経営戦略の改定に併せて様々な恐らく補助率が上がるのかなというふうに思っているんですけども、そうしますと、もう1年待ってくださいみたいな言い方をして、受ける方に少し有利な状況というふうに思う部分もあるとお聞きしているんですけども、もしかしたら、せば詰まっているということもあるかもしれませんが、いずれもう少し補助制度がよくなりますよという部分で、待っていただくという説明をしたほうがいいのかと思ってお聞きしているので、予定されていた部分があたり、7年度、これから相談される、もしくは工事したいという方々に対してどういうふうに対応していくつもりなのか。

それから、もう一つ、補助率が上げる考えがあるのかどうか。実際は上がるのかどうかというところも含めて確認させてください。

○委員長（阿部加代子君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） 利子補給につきましては、来年度、前もつての相談はございません。ただ、先ほど委員のご指摘のとおり、現在、経営戦略のほうで新たな補助制度を検討しておりますので、そちらのほう令和8年度からやるという目標を持って今事業を進めておりますので、来年度はちょっと谷間の時期になってしまうというのはございません。そういった意味で、来週、全協での説明もございますが、それを踏まえて、市民の皆様には、実は来年になるとこういった補助制度がありますよというものは周知していきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

大きく、まず2点伺います。

部長の読み上げ原稿からですけれども、まず、上水道について1件伺います。

1月16日に全協で説明ありましたが、飲用井戸整備補助ですけれども、今年度、5件の申請にとどまっているということでしたけれども、せっかくのいい補助事業ですけれども、活用されていない状況をどのように分析されているのか伺います。

2点目です。下水道ですけれども、人口減少であつたり水洗化の伸び悩みと、浄化槽から公共下水への切替え、なかなか進んでいないという状況も見られるというふうに思いますけれども、例えば、今、浄化槽を自分で持って使っている方が、それを解体できないで公共下水につなげないという状況もあると思われるんですけれども、浄化槽を解体するための補助事業というのはあるかどうか伺います。

○委員長（阿部加代子君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） では、私のほうから、井戸水といいますか、生活用水確保施設整備補助金のほうのことについてお答えいたします。

現在、令和6年度の補助金の申請件数としては5件となっておりまして、補助金額としては、現在のところ1,344万4,000円の交付となる予定と考えております。

活用されていない状況についてどのように分析しているかというお話でしたけれども、令和6年8月に、この未普及地域の方々にアンケート調査を実施しておりまして、その結果、回答いただいた約5割の方からは、この制度を知らなかったというようなお話がありました。ですので、市では補助金制度の周知が必要と考えておりますので、今月末から個別相談会を行う予定をしております。

また、今年の初めにも対象者全戸に補助金内容を記した案内を配布しておりますので、それも個別相談会と併せて、この制度の周知を図って、利用促進を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） 浄化槽の撤去の補助があるかというご質問ではございますが、当市では、そのような補助はありません。参考までにほかの市町村も調べましたが、浄化槽の撤去に関する補助制度というのはないようです。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。

生活用水確保施設補助金に関しては、ぜひ周知に進めていただいて、去年の1月の全協の説明のときには、アンケートを取った5割の方がその制度を利用したいという話が出ていたはずなので、ぜひ周知に努めていただいて、もっと利用していただいて、生活用水を確保できるように努めていただきたいというふうに思っております。

生活用水補助金なんですけれども、今、8割補助で、2割自己負担ということになっているはずなんですけれども、もしかすると、ほかの水道、上水道を使っている方との公平性ということもあるかもしれませんが、補助率で例えば9割に上げていけば、もう少し伸びるかなというふうにも思ったりもするんですけれども、試算からいって8割が妥当だということの計算なんだろうけれども、5年間というふうに期限を区切っている中で、未普及世帯が110件あるということなので、せめて5割ぐらいまで達成するように、もしかして補助率ということも考えるべきではないかと思うんですが、見解を伺います。

○委員長（阿部加代子君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 補助金の補助率を上げたらどうかというお話だったんですけれども、



現時点では、他市の補助金の限度額といたしますか上限額よりも高いような状況になっておりますし、あと、補助制度を導入する際に、水道を引いた方と、あと、井戸を整備する方で公平性というか均衡が取れるようにということで、この8割と300万円上限というのを決めておりますので、現在のところ、補助率の引上げは考えておりません。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 6番高橋委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。補助率はそのままとということで了解しました。

下水について伺いますけれども、これからは集合処理から個別処理も含めてやっていくというふうな方針転換ということも考えられているようですけれども、例えば集合処理ということに関して、今、自然流下式が普通だと思うんですけれども、補助事業の適用ということもあるかもしれませんけれども、真空式、サイフォン式とかというのも例えば胆沢では西部地区にも出ているところがあるんです。そういうふうな補助を使って、できるだけ負担のない、少ない中でやっていく方法があるかどうかということを伺いますし、いずれ上下水道を取り巻く環境は非常に厳しいというふうに思っていますけれども、地震の被災地であったり洪水の被災地を見るにつけ、やっぱり電気と水道はなくてはならないライフラインだというふうに思っておりますので、今後ともセーフティーネットとしての整備の在り方について伺って終わります。

○委員長（阿部加代子君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） それでは、私のほうから、真空式下水道のシステムについてお答えいたします。

真空式下水道につきましては、平成7年から平成11年の間に、胆沢地区の愛宕、供養塚、辻地区、江刺地区の上三照地区の4施設で供用開始をして、現在も運用しているところでございます。当時は、掘削深が浅くて済むですとか、いろいろなイニシャルコストの抑制ができるということで有利な工法として普及いたしました。現在は、部品のメーカーの撤退が結構ありまして、機器の調達やら専門的なメンテナンスが必要なものですから、維持管理をする業者がこの辺にいないというような問題がございます。当市においては、維持管理メンテは盛岡の業者が緊急時は駆けつけていただいているということでございまして、実態としましては、やはりちょっと不具合が多くて、遠方監視をしているんですが、職員に負荷がちょっと今かかっているというような状態ですので、なかなか難しいのではないかなというふうな認識を持っております。

以上であります。

○委員長（阿部加代子君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、私のほうからは、最後の見解ということで、委員ご指摘のとおり、上下水道というのは市民生活に欠かすことのできない重要なもの、ライフラインだということは我々も認識しておりますし、その責務についても十分深く理解しているところでございます。これまでにおいても、有事の際の災害訓練とかそういったこともやってきておりますし、また、老朽化対策、耐震化対策など、先を見据えて取り組んできているところではありますけれども、まだまだ不十分な点がございまして、なお一層努力してまいりたいというふうには思いますし、今後ますます厳しい経営環境等もありますので、効率的な事業執行を行いながら、皆さんに安心してご利用いただけるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

この間、公共工事の発注と施工の平準化にこだわってやってまいりました。そういう中で、当初、県内でも下位にいたわけですが、それを年々押し上げていただいて、今、建設業者さんの経営環境、この改善に資する取組ができてきたのではないかなと思っておりました。そういう中で、まだ平均的なレベルかなと受け止めておりますが、さらに押し上げていただきたいという質問をした際には、技師の数が不足しているために、これ以上はなかなか難しいというような答弁でありました。この件について、今どのように受け止めているのかについてまず質問いたします。

2つ目ではありますが、今、質疑の中で、国からの補助金ということが出てまいりました。この国からの補助金において、使い勝手が現場になかなか合っていないということが問題として上げられてきました。この間、課題として国のほうにも上げて、回答が来て、改善されているやに受け止めているんですが、実際どうであるのか。使い勝手という点でどうなのかお伺いをいたします。

○委員長（阿部加代子君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 1点目の平準化率の向上ということで、確かに技術者は不足していると。これは奥州市に限ったことではございません。国でも、岩手県でも、やっぱり技師は減ってきておりますし、上下水道においてはピーク時の3分の1まで減ってきているという実態がございます。我々、これから平準化率を向上するための取組として、何とかやっぱり民間のお力を借りて何とかやっていきたいということで、来年、新年度からになりますが、全国的に取組が進められている簡易デザインビルド方式といって、概略設計で我々は発注して、詳細設計は民間さんの力を借りて、幾らでも前倒しして発注できるような取組方針があるわけですが、そういったものを試行的に導入しながら、さらに向上できるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長（阿部加代子君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） それでは、補助金のほうの執行のことについてお話ししたいと思います。

今年から水道事業は厚労省から国土交通省に替わりまして、令和5年の末から補助金の前倒しという形で要望等がありまして、そちらのほうを活用して、補助金を満額まず頂いて、事業を執行しております。令和5年から令和6年に活用した補助金につきましては、現段階で、創設事業につきましては99%、管路耐震化事業、こちらについては今現時点では94%の執行率ということで、委員ご指摘のように、よりよい発注方式とか、制度を早めに補助金を頂いて、事業を執行して、今現在、一回やっているような状況です。

以上です。

○委員長（阿部加代子君） 20番飯坂委員。

○20番（飯坂一也君） 国からの補助金については、執行率が大幅に改善されたなと思いましたので、これは大変よかったなと思っております。もし問題等あったときには、他の自治体も恐らく同様じゃないかなと思うので、連携して国に要望するようなことが必要かなと思っておりました。

それから、発注の平準化についてであります。大変厳しい中で、概略設計といった新しいやり方

も出ているんだなということが分かりました。建設業者さんにとって、例えば建設単価、工賃が上がるとか、これを老朽管の更新などを進めていく上で、これはもうパートナーと言えるような存在であると思いますので、ぜひ目標値を設定するなりして、建設業者さんが平準化が進んでいるなど実感できる、そんなレベルを目指しながら、大変厳しいと思いますが、進めていただきたいと思います。答弁をいただいて終わります。

○委員長（阿部加代子君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 国への要望につきましては、他の自治体といろいろ情報交換しながら、必要があるときにはそういった要望をしまいたいなというふうに思いますし、あとは、建設業者に対する指標については、今後どういった形で見せればいいのかというところも検討しながら、分かりやすい指標の設定はしまいたいなというふうに思います。

○委員長（阿部加代子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部加代子君） 以上で、上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月10日午前10時から開くことにいたします。

お疲れさまでした。

午後5時3分 散会